

840
2

通俗文庫
逸話文庫

如
女の
巻

女學博士芳賀一先先生序
通俗教育研究會編纂

通俗教育

逸話文庫

婦女の卷

大倉書店發行

序

古人の一言一行は千載の下後生を感化する力がある。前人の傳記を讀んで感奮興起したといふことは、古人の傳記中には、いくらも見ゆる。かくて其の人が又其の後の人を影響して行くのである。本書が學者、武人、婦女、技藝家、各種の人格に亘りて、其の逸事を網羅し、古人の面影をしのばしめると同時に、修養の資に供せんとするものは、趣味と教訓を一つに合せたもので、通俗教育の旨にかなつて居る。家庭の讀本として、乃至は學校の教

科書として、其の効果の及ぶところ、蓋し尠くないであらう。

明治四十四年十月五日

文學博士 芳賀矢一

しるす

例言

婦女の卷に就きて

本卷には平安朝より維新後に至る迄の婦女の逸話を收む。譬ひ歴史上に價値あるも、教育の主旨に戻るものは、總て之を省きたり。而して編纂は概ね其人物の歿年順に従ひしむ。往々同一事件の下に並記したる者もあり。又原文の儘掲げたれば、敬語を用ひたる文と、用ひざる者と混じたるも、敢て其人物を軒輊したるにあらす。婦女の傳記に關しては、

〔本朝列女傳〕 十卷 黒澤弘忠著

孝靈天皇の御代より後西院天皇の朝に至る迄、二百十七人の婦女を、

后妃夫人、孺人、妻女、妾女、妓女、處女、奇女、神女等に分ち、漢文にて記す。其體裁、一に劉向の列女傳に倣へり。寛文八年版。弘忠は松江藩士なり。

〔本朝女鑑〕 十二卷 淺井了意著

賢明、仁智、節義、貞行等の各部に分ちて、婦女九十人を傳せり。平易なる假名文にて且つ挿畫あり。了意は京都の人、淨齋、如備子等と號し、戯作者にして寶永六年歿す。

〔日本名女物語〕 五卷 著者未詳

尼將軍、松下禪尼等、數十名の傳記、同じく假名文にして繪を加ふ。本朝貞女物語と異名同書なり。

〔以貴小傳〕 一卷 秋山内記撰

徳川家代々の妻妾、侍女等の小傳を簡明に記したる書にして、家康の

生母、水野氏より、十代將軍家治の侍女、藤井氏まで四十六人を載す。書名は史記高祖紀に、老父、呂后を相して、夫人所以貴者、乃此男也とある語に基く。史籍集覽に收めて刊行せり。

〔柳營婦女傳〕 十七卷 菊地彌門著

家康の祖母、華陽院より十代將軍家治の母、梅溪氏まで、徳川家累代の外戚を録したるものなり。彌門は幕府の士にして、柳營秘鑑等の著書あり。

〔女武勇集〕 六卷 古田忠義著

女子の武勇傳にして、尼崎幸右衛門の娘、親の仇を討ちし事、島津惟久の妻、勇氣ある事、鍋島直能の女、信ある事等を記す。寛延四年の作。

其他、貞婦の言行を録したるものには、宮内省の婦女鑑六卷あり。婦女に

關したる教訓を集めたるものには、黒川眞道氏編、日本教育文庫の女訓篇一卷あり。須藤求馬氏の日本女史一卷、及び小森上地二氏の女流文學史一卷、佐藤寛氏の文範二卷等、亦参考すべし。

通俗教育の大半は家庭教育に在り。而して家庭教育の中心は其主母にあれば、世の婦女諸氏、以上の書を繕きて益々其女徳を修養し給はゞ、獨り本會の喜びのみにあらざるなり。
芳賀博士の懇篤なる指導によりて、本文庫五卷を公にしたるは、本會の深く感謝する所、尚、以下の卷々は明春を待ちて刊行せん。

通俗教育研究會

明治四十四年十二月十日

編纂主任 大川 茂雄

通俗教育逸話文庫 婦女の卷

目次

- 〔絶貫之の女〕 然宿梅……………一
- 〔鏡賣の女〕 大江定基の慈悲……………二
- 〔紫式部〕 其名の由来……………三
- 〔同〕 日本紀の局と稱せらる……………四
- 〔同〕 琴を弾く女の命名(機智)……………四
- 〔同〕 鯛を「ねむら」と云ふ……………五
- 〔清少納言〕 雪の朝御簾を撥ぐ(機智)……………六

〔同〕	老後都の邊鄙に居る……………	六
〔赤染衛門〕	其歌夫を感せしむ……………	七
〔同〕	母子の親愛……………	八
〔同〕	と和泉式部との歌の優劣……………	一〇
〔和泉式部〕	因幡霞の里の産なり……………	一一
〔同〕	亡き小式部を思ふ歌……………	一二
〔小式部〕	五歳の時の歌……………	一三
〔伊勢大輔〕	今日九重に匂ひぬるかな(詠歌)……………	一三
〔小大進〕	其名の讀み方……………	一四
〔同〕	歌の徳によりて盗人出づ……………	一五
〔王肥實平の妻〕	頼朝の飢を救ふ……………	一七

〔静〕	鶴ヶ岡にて舞ふ……………	一八
〔徴〕	父を慕うて悶絶す……………	一九
〔沼田圓珠〕	其歌と叡威の御製……………	二〇
〔藤原俊成の女〕	と宮内卿どの歌の優劣……………	二二
〔女歌人〕	歌によりて異名を得……………	二三
〔松下禪尼〕	隙子を切張す……………	二五
〔近衛局〕	歌仙の斑に列す……………	二六
〔川浪〕	琴を弾じて亡夫を慕ふ……………	二七
〔菊池武時の妻〕	夫の戦死と自害……………	二七
〔瓜生保の母〕	三子、尙在り再擧期すべし(忠貞)……………	二九
〔楠正行の母〕	正行の自害を留む……………	三〇

〔源顯家の妻〕 いくにか心をとめむ……………三

〔鹽谷高貞の妻〕 高師直の文を斥く(貞操)……………三

〔伊賀の局〕 門院を負ひ参らせて川を渡る(天力)……………三

〔武田勝頼の妻〕 夫に従ひて自害す……………三

〔別所長治の妻〕 辭世……………三

〔幸田彦右衛門の妻〕 忠義を守りて君に背くな……………三

〔立野彌兵衛の妻〕 串刺にせられし時の歌……………三

〔山名禪高の妻〕 其頓智によりて盗を捕ふ……………三

〔鈴木大學の妹〕 古猫を捕ふ(勇婢)……………三

〔木村重成の妻〕 自害と書置……………三

〔出口某の妻〕 此酒は夫にわらず殿に参らす也……………三

〔蜂屋半之丞の母〕 我子の討死と言葉遣ひ……………四

〔小野木縫殿助の妻〕 ふるまふ物も無かりける哉(貧乏)……………四

〔飯河宗祐の妻〕 睦しからざるも夫と共に自害す……………四

〔眞田信之の妻〕 其父を城中に入れず……………四

〔細川忠興の妻〕 二子を刺殺して自害す(壯烈)……………四

〔富田信高の妻〕 敵中に突入して奮戦す……………四

〔毛利勝永の妻〕 夫を勵まして大阪城に入らしむ……………四

〔京都の少女〕 天が下とて濡るゝ袖かな(諒闇)……………四

〔同〕 そつと月見る今宵かな(同)……………四

〔山内一豊の妻〕 駿馬と鏡臺中の黄金……………四

〔徳川秀忠の乳母〕 飯を衆人に振舞ふ……………四

〔同〕	私の爲天下の大法を曲げ給ふな……………	六
〔春日局〕	拔參と竹千代君……………	六
〔同〕	惣女中への配物も舊の如くせられたし……………	六
〔同〕	天照太神にても通し難し……………	七〇
〔同〕	家光の痘瘡平癒を祈る……………	七二
〔同〕	天下の將軍は少しも最負すべからず……………	七二
〔同〕	右左知らぬ厥の手先かな(俳句)……………	七四
〔杉本光貞の妻〕	鏡盪金を勇士に與ふ……………	七四
〔徳川頼宣の母〕	常に侍女を誡めし詞……………	七五
〔島津光久の妻〕	辭世……………	七六
〔近衛尋子〕	辭世……………	七六
〔山田龜子〕	今式部と稱せらる(傳説)……………	七七

〔同〕	辭世……………	七六
〔池田光政の妻〕	女子に教訓の詞……………	七九
〔酒井忠直の妻〕	火事の時少しも驚かず……………	八一
〔杉浦某の妻〕	身を白刃の中に投ず(勇婦)……………	八二
〔近松勘六の母〕	自刃して我子を勵ます……………	八三
〔同〕	書置の文……………	八六
〔原惣右衛門の母〕	自害して我君に泉下に見えん……………	八七
〔岡島八十右衛門の母〕	死して武士の恥ある事を知らせ候……………	九〇
〔間十次郎の妻〕	吉良邸奉公と泉岳寺墓前の自害……………	九一
〔小島喜兵衛の妻〕	夫を介錯して自刃す……………	九五
〔小野寺十内の母〕	伊藤仁齋の壽詩……………	九六

〔灰方丹子〕 夫や子の待つらむものを急がまし(辭世)……………九七

〔淺野長矩の妻〕 なき數々の跡をとふかな(逃・愧)……………九八

〔大野九郎兵衛の女〕 父の不義によりて夫に遠けらる……………九八

〔破鏡尼〕 歌と箏とを能くす……………一〇〇

〔三上伯養の妻〕 能く夫の言を守る……………一〇一

〔智月尼〕 芭蕉に形見を乞ふ……………一〇三

〔濱田某の妻〕 産蔭中、缺込者をかくまふ……………一〇四

〔祇園梶子〕 茶店の歌人……………一〇七

〔長山宵子〕 貞操と沈勇……………一〇九

〔稍風尼〕 名月や、もたれて廻る椽柱……………一一〇

〔井上通子〕 盤珪と儒佛の道を論ず……………一一一

〔同〕 と了然尼……………一一三

〔玉瀾〕 夫歌ひ妻彈す……………一一三

〔秋色〕 秋色櫻……………一一四

〔同〕 父を駕籠に載せて歸る(孝行)……………一一五

〔野中婉子〕 尋ねて歩め臙夜(教訓の書)……………一二六

〔丹波の某の妻〕 操櫻……………一二七

〔佐渡少女〕 その和歌……………一二八

〔岡西園〕 有るにわらず無きにわらず法の燈火……………一二〇

〔三宅尙齋の妻〕 其夫に勝れる德行……………一二三

〔油谷倭文子〕 臨終の際、歌を作りて父母を慰む……………一二三

〔豊後某の妻〕 俳句によりて夫の心を和く……………一二五

〔賀茂眞淵の妻〕	夫を勵まして遊學せしむ……………	二六
〔西島の妻〕	我子なら供には遣らし夜の雪(同情)……………	二七
〔紅子〕	詠歌……………	二八
〔穂積昌貞尼〕	梅を植ゑて鶯去る……………	二九
〔千代〕	郭公々々として明けにけり……………	三〇
〔同〕	鶯の句と正徹の歌……………	三一
〔同〕	狂の一字の静かなるに及ばず(謙遜)……………	三二
〔同〕	黒に目を持つ蝶かな……………	三三
〔進藤筑波子〕	其歌天曆頃の調あり……………	三四
〔田沼意次の妻〕	侍女の過を咎めず……………	三五
〔相澤いゑ〕	聖語に協ひし歌……………	三六

〔鶴殿餘野子〕	佐保川と號せし由來……………	三四〇
〔長崎の龜女〕	鑄物の名人……………	三四一
〔矢部正子〕	再び先夫に見えず……………	三四三
〔同〕	伴蒿溪と贈答の歌……………	三四四
〔小川ちか〕	歌によりて復縁す……………	三四六
〔山崎はる〕	父の仇を報ず(一)……………	三四七
〔同〕	同……………(二)……………	三四八
〔荒木田麗子〕	手跡を乞ふ者多し……………	三四九
〔同〕	國史の研究と著書……………	三五〇
〔工藤眞葛子〕	書を贈りて馬琴に添削を乞ふ……………	三五五
〔同〕	馬琴と贈答の歌……………	三五七

〔福井侯の妻〕 麗玉集の著者……………一三

〔竹内永〕 今日命と節分の豆(狂歌)……………一四

〔江川太郎左衛門の母〕 念珠と忍の一字の誠……………一七

〔尾崎りや〕 父の讐討ち(一)……………一八

〔同〕 (二)……………一七

〔草加屋の娘〕 紀氏の末なれば即詠せよ……………一五

〔頼山陽の母〕 日記の一節……………一六

〔石川みや子〕 生前櫻を植ゑて墓標とす……………一七

〔岡田せい〕 歌と遺愛の朝顔……………一七

〔池内大學の妻〕 老母の代りに私を獄に入れられたし……………一八

〔山田歌子〕 夫が自殺せし時の歌……………一八

〔同〕 能く父の訓を守る……………一三

〔大橋卷子〕 夫が入獄中の日記の一節……………一四

〔小島恭助の妻〕 勤王家たる夫の死骸引取……………一六

〔藤田東湖の妻〕 随分色が黒かつた……………一八

〔野村望東尼〕 學問のみならず諸藝に通ず……………一八

〔同〕 姫島に流さる……………一九

〔同〕 消ゆればおはれ一盛りかな(辭世)……………一九

〔同〕 勤王を唱へし源因……………一九

〔同〕 獄中生血を以て佛教を寫す……………一九

〔村岡局〕 君は唯主上御一人のみ(忠義)……………一九

〔同〕 そなた達の知る事にあらず……………二〇

〔同〕	三奉行を閉口せしむ……………	二〇三
〔同〕	と是枝柳右衛門……………	二〇四
〔同〕	安政六年押込の申渡……………	二〇七
〔同〕	終身二十石の下賜……………	二〇九
〔天田垣運月〕	陶器を焼く……………	二〇九
〔紅蘭〕	機を織りながら書を読む……………	二一一
〔同〕	怒つて乗籠を薪にす……………	二一一
〔同〕	針線餘事の四字を守る……………	二二三
〔同〕	女に時事をあかす星巖にわらず……………	二二三
〔同〕	其清高と象山……………	二二四
〔同〕	煤煙を以て新詩を寫す……………	二二六
〔若江薰子〕		

〔黒澤登喜〕	勤王を唱へし原因……………	二二七
〔同〕	宿願成就を戸隠神社に祈る……………	二二八
〔同〕	幕吏に捕へらる……………	二三三
〔同〕	追放申渡さる……………	二三四
〔松尾多勢子〕	多勢子さんの話を聞くと天子様が難有 くて自然と頭が下ります……………	二三六
〔同〕	懐劍を帯びて國事を談ず……………	二三〇
〔同〕	岩倉家の客分……………	二三三
〔同〕	と三輪田女史……………	二三七
〔有村次左衛門の母〕	其子を誡むる書簡……………	二四一
〔同〕	述懐の歌……………	二四四

樋口一葉 母子で明方まで貸仕事……………二四三

同 姉に隠れて投書する……………二四四

同 骨を削り血を注ぐ苦心……………二四六

同 税所敦子 歌の名人たらんことを祈る……………二四八

同 和歌……………二四九

同 奥村五百子 門閥を顧みず……………二五一

同 公使館の國旗を取換へしむ……………二五二

同 知事が何と云はうが此の婆は承知せぬ……………二五二

同 案外の風流家……………二五三

通俗教育逸話文庫婦女の卷目次終

通俗教育逸話文庫婦女の卷

通俗教育研究會編纂

紀貫之の女 鶯宿梅

貫之は有名の歌人、古今集の選者にして土佐日記の著者。

村上天皇天曆年中に、清涼殿の前の梅の樹枯れ萎れければ、勅して尋ね索めしむるに、是れにかゆべき梅樹なし。或人奏して云く、「西の京某の家に梅あり、花ひらくときは、其色深く、其香濃なり。これ、その撰にあたる物ならんか。」是に於て人をして、梅を掘しむるに、主の女、枝間に紙に歌を書附て献れり。

勅なれば、いともかしこし爲の、

宿はと問ば、いかゞ答へん。

主上あはれませ給ひて「其主如何なる者ぞ」と其邊の人に問させたまへば「この主の女は、すなはち紀貫之の女なり」と是れより、この梅を爲宿梅と云ふ。その殘種、尙舊主の宅にあり。其後、足利義嗣、林光院を其の宅地に建て給ひけると也。(大鏡、本朝語園)

鏡賣の女 大江定基の慈悲

定基は齊光の子、家業を繼ぎて文を善くす。

參河守大江定基の許へ女の鏡を賣に來りける間、取りて見れば、陸奥紙の覆さに鏡を裏みて、をかしげなる手して、歌を書きつく、
今日のみと、みるに泪のますかゝみ、

永延二年、
通世して
名を寂照
と定む。

馴れにし影を人にかたるな。

定基、道心を發する折節なれば、いたく哀みて、米十斛を車にのせ、其人を送り遣しけり。雑色の歸きて申けるは、「五條油小路邊の荒たる檜皮屋の中に下し置つる」とぞ語りける。(本朝語園)

紫式部 其名の由來

紫式部は源氏物語の著者に於て藤原女、藤原宣季の後妻と云ふ。

紫式部は藤式部なるを、源氏物語の若紫の巻を巧に書かれしより、當時、紫式部と呼ぶと云ふ。按ずるに、式部は紫野雲林院の境内のほとりに住まれし故の紫式部の名なるべし。式部の産湯の井戸、眞珠庵にあり。和泉式部と云ふは誤りなり。和泉式部は因州霞の里の産なり。(四方の硯)

〔紫式部〕 日本紀の局と稱せらる

紫式部を日本紀の局と呼びしことは順徳院承久二年の御記に、一條院式部は、日本紀をこそ能く見たりけれ、と仰せられけるに、何がしの内侍とかや、この仰を妬みて日本紀の局と云ひしことを記し給へり。又源氏物語は、大般若の裡に書始めしと云ふは、傳へもある事にや、と云ふ人あり。予曰く『河海抄に、大般若の料紙を申請けて須磨、明石の兩卷を書留めし由あり。經の裏に書きし説、何の書に有るか、未だ考へ侍らず。』(鹽尻)

予は天野信景。

〔紫式部〕 琴を弾く女の命名 (機智)

上東門院に仕へし紫式部に、今参りの琴引ける女房、琴引ける由を話し

ける。『名付けよ』と仰せ有りければ、『いはこそ』と付けたりければ、殊に譽めさせ給ひしとかや。琴柱のさき緒のあたる處を、『いはこそ』と云へばなりとぞ。(理齊隨筆)

〔紫式部〕 鰯をおむらと云ふ

女中の言葉に、鰯を「れむら」とも、又紫とも云ふ事は、昔紫式部是を食ひけるに、夫の右衛門佐宣孝、外より歸り、是を見て、『卑しき者を食ひ侍し』と笑ひけるに、式部取敢へず、

日のもとには、やらせたまふ岩清水、

まゐらぬ人は、あらしとぞ思ふ。

と讀ければ、右衛門佐、恥る色有り。夫より此名始る。(牛馬問)

清少納言
は清原元
輔の女に
して、枕
草子の著
者。

〔清少納言〕

雪の朝御簾を撥ぐ (機智)

一條院雪の面白く降りける朝端近く出させ給ひて雪御覽じけるに「香
爐峯の有様いかいあらん」と仰られけるに清少納言御前に候しけるが
詞なくて御簾を捲き舉げたり帝殊の外に感じさせ給ひぬとかや此心
は白樂天が詩に、

遺愛寺鐘欝枕聽。

香爐峯雪撥簾看。

と云ふ句を思ひよそへたるなり。(本朝語園)

〔清少納言〕

老後都の邊鄙に居る

契沖翁いはく古説に清少納言は老の後四國の邊にさすらへたるよし

ありたしかなる出所あることにや。續千載集雜中に老の後こもり居て
侍りけるを人の尋てまうで來りければ清少納言、

とふ人に有とはえこそ言ひ出ぬ、

我やは我どれどろかれつゝ、

此詞書に因れば都のかたほとりにこもり居けるなるべし。(年山紀聞)

〔赤染衛門〕

其歌夫を感ぜしむ

大江匡衡は赤染衛門が夫なりしが稻荷の禰宜が娘を語らひて相住み
ける間赤染が許へ久しくこざりければ赤染此歌を讀て稻荷の禰宜が
家に匡衡が在りけるときに遣しける、

我宿の松はしるしも無りけり、

赤染衛門
は歌人に
して時用
の女。

杉村なぶは尋きてまし。

匡衡これを見て、恥かしとや思ひけん、赤染が許にかへり棲み、稻荷の福
宜が許へは行ず成にけり。(本朝語園)

〔赤染衛門〕 母子の親愛

大江舉周、文章の道に止事なかりけり。此の舉周が官望みけるときに、母
の赤染御堂殿へ咏みて奉りける歌、

思へ君頭の雪を打拂ひ、

きえぬ先にどいそぐ心を。

此歌を御覽じて、いたく哀れがらせ給ひ、和泉守に成されにけり。かくて
舉周、思ひかけず、身に病を受けて煩ひけるに、重く成にければ、母の赤染、

御堂殿は
御堂關白
藤原道
長。

なげき悲み、思ひやる方なかりけり。『住吉の御崇りなり』と云へば、詣て色
々ねこなひ申ける。『此度、助りがたくは、速かに我が命を召て、彼を助給へ』
と、御幣を奉るに、其串に書付ける。

替らんと祈る命は惜からで、

さても別れし程を悲しき。

其夜の夢に、氣だかき老翁の此幣取ると見てより、舉周が病愈えにけり。
母下向して悦びながら、此様を語るに、舉周いみじく歎き、我れ生たりと
て、母を失ひては、何益かあらん、且は不孝の身なるべし、と思ひて、又住吉
に詣て申けるは、母、吾に代りて、命終るべきならば、速かに元の如く、我命
を召て、母を助けさせ給へ』と祈誓申けるに、神あはれませ給ひけるにや、
母子どもに、つゝが無かりけり。(古今著聞集、本朝語園)

藤原定 賴。四條 大納言公 任。播磨赤松 山に僧性 空さ云ふ 高僧あり。式部 和歌を贈 りて曰く、暗き より暗き 道にぞ入 りぬべ き。迹に 照せ山の 端の月。 世以て精 妙さな す。

〔赤染衛門〕

和泉式部との歌の優劣

定頼卿或時公任卿に問て曰く『式部と赤染といづれがすぐれて歌咏み候や』答て曰く『一口の論にわらず式部は、こやとも人の云ふべきに。云ふ歌よむ者なり』と定頼卿の云く『式部の歌には遙かに照らせ山の端の月世以て秀歌と稱す。いか』と申さる。公任答て云く『案内しらざる言ひ事なり。くらさより、くらさ道は經文なり。いかで思ひ寄けん、とも云ひがたし。末の『はるかに照せば彼にひかれて出來たる詞なり』こやとも人を』と言ひ置きて、末に『ひまこそなけれ』と讀は、凡夫の思ひ寄るべき引にわらず』と宣ひけり。又江記に、良暹曰く『式部赤染とも以て歌仙なり。但し赤染は、應司殿の御屏風の歌、十二首中、十首は秀歌、又賀陽院歌合のとき秀歌多し。屏風のごとくんば、式部彼の人に及ぶべからず』と云云。清輔、これを案ずるに、仰て大納言の説を信すべし。何んぞ良暹が義につかぬや。誠にも、歌合のごとくんば、赤染たしかなる歌よみなり。(後草子、本朝語問)

後拾遺集 津の國のこや こそ人を 云ふべき に、隙こ そなけれ 蘆の八重 葦。

式部は大 江雅致の 女、橘道 貞に嫁し て小式部 を生む。 或は云ふ 藤原保昌 に嫁して 生む。

〔和泉式部〕

因幡霞の里の産なり

和泉式部は、因州霞の里の産なり。霞の里、今湖三村と云ふ。高草郡に在り。式部が歌を證とす。今も居宅の跡ありと云ふ。春來れば花の都を見てもなほ、

かすみの里に思ひをぞする。(四方の硯)

〔和泉式部〕

亡き小式部を思ふ歌

和泉式部わづみしきぶ小式部こしきぶに遅おそれて思おもひ入りたるに上東門院じやうとうもんいんより賜たまりける衣ころもに
小式部こしきぶの内侍うちせうじと云いふ札たがを見て、

諸共もろともに苦くるしみの下したには朽くちすして、

埋うづもれぬ名なを見みるぞ悲かなしき

又また小式部こしきぶの内侍うちせうじに娘むすめあれば、

留とどめ置おきて誰たれを哀あはれと思おもふらむ、

子こは勝まさるらん子こは勝まさりけり。

母ははと娘むすめとを跡あとに残のこし置おて、二人ふたりの中なかに何なにれに餘波なごりをしく哀あはれが深ふかきぞ、と
上かみの句くに云いて、娘むすめに名残なごりが深ふかかるべし、吾われも親おやに離はなれたる時ときよりも、今いま子こに
別わかるゝが哀あはれが増ましたる程ほどに、と云いふ下しもの句くの心こころなりとぞ。(桐火桶本朝語園)

〔小式部〕 五歳の時の歌

小式部は上東門院に仕へて和歌を能くす。

小式部こしきぶの内侍うちせうじは生得うまれつきの歌うたよみにて、ありしとかや。五歳斗ごさいはかりの時とき、乳母うははにい
だかれ、寝いねたりしが、足あしにて衣きぬを踏ふみ裂さきければ、乳人うのここれを咎とがめしに、
小式部こしきぶ、

いつの間に誰たれが玉たまづさの通かまひきて、

と云いひけるに、乳人うのこいと驚おどろて心こころを問とふに、重ねて言いふ、

ふみさく音ねのふどころにする。(幽遠隨筆)

〔伊勢大輔〕 今日九重に匂ひぬるかな (詠歌)

伊勢大輔は歌人にして伊勢

上東門院中宮じやうとうもんいんちゆうぐうにて、ねはしましけるとき、伊勢大輔いせおほすけ始はじめて参まゐりたりけるに、

祭主大中
臣輔親の
女、上東
門院に仕
ふ。
御堂殿は
藤原道
長。

輔親が女なれば歌よむらん、と心にくし思召しけるところに、或人八重
櫻を進りける。御堂殿御前にねはしまして、伴の花を大輔がもとへ遣さ
れけり。人々目を付けて、いかい申すぞ、と見る所に、硯引寄せ墨押しすり、和
歌を書きて奉る。御堂殿御覽するに、清げなる手にて、
古の奈良のみやこの八重櫻、

今日九重に匂ひぬるかな。

殿をはじめ萬人感歎して宮中鼓動す。(袋草子、本朝語園)

「小大進」 其名の讀み方

三條院の女藏人左近を小大君とも言へり。そは小大進と言ふ名を省きて言へるなれば、こだいの君と讀むべし。これほきみと讀むは僻事なり。

此人小大進なる證は榮花物語見はてぬ夢の卷に「あるは無く、無きは數そふ」と言へる歌の詠み人、東宮の女藏人、小大進とあり。東宮は三條院なり。此歌小町集と言ふ物にもあり。すべて此小町集は、いとも信がたき物にて、此小大の君が歌の多かるは、小大を小町に紛はしつるなるべし。然るを新古今に、かの歌を小町集より採りて、小町がとて入られたるは誤なり。(玉勝間)

「小大進」 歌の徳によりて盗人出づ

古今著聞に云ふ。鳥羽法皇の女房に、小大進と言ふ歌よみありけるが、待賢門院の御方に、御衣一重失せたりけるを、れひて北野に籠りて、
れもひ出や、無き名たつ身は、うかりきと、

北野天満宮

あら人神になりし昔を。

かく詠みて奉りけるに、忽ち衣盗みたる者現れたり。猶著聞に詳しく書せり。此作者、袋草子には修理進某妹とあり。小註に半物敷島とあり。此半物は衣盗みたる人なり。十訓抄にも出たり。さて袋草子には、
思ひ出や、なき名のたつは、うかりきと、

あら人もありし昔を。

とあり。歌の様、袋草子の方、勝れるやうに覺ゆ。似雲が詞林拾葉には、此事を載せて、

わはれども神かみならば思ひしれ、

人こそ人の道は無くとも。

と言ふ歌を書けり。これは仁俊阿闍梨を女心ある者と鳥羽院の女房に

言はれて、北野に參籠して、詠まれける歌なり。實陰公の暗記の失なるべし。(隣女晤言)

〔土肥實平の妻〕 頼朝の飢を救ふ

實平は相摸土肥に居り土肥次郎と稱す。頼朝、石橋山に敗れし時、「あじか」さば竹又は葉にて作り篋の如き者。

斯くて頼朝公は大塲梶原に落されて、土肥の杉山に隠れ給へども、糧盡きぬれば、飢に臨み給ふ。土肥が妻、郎黨一人、髪を剃らせ、僧の姿に出立たせ、箆箆の中に飯を入れ、上に櫛を蔽ひ、閑伽の水桶に酒を入れて、行人法師の花摘むよしにもてなし、忍びくりに贈りければ、杉山を取巻きける。大塲梶原が兵も、見咎むる者なし。夫れ故、頼朝公、命恙なく、其間に閑を伺ひ、杉山を出給へば、土肥が妻、又消息を遣はし、三浦島山が軍の様、こまごまど書記し、安房、上總の方へ、三浦の一門、下りし事まで申したり。伊東入

道が土肥の在家を焼拂ひけるより、實平が妻は所縁につきて眞鶴に隠れたるに、幾程もなく空しくなりぬ。(本朝女鑑)

〔靜〕 鶴ヶ岡にて舞ふ

文治二年三月朔日、伊豫守義經の妾靜、れよび母磯禪師京より鎌倉に来る。四月八日、二品頼朝並御臺所鶴岡に詣て、靜を回廊に召て、舞曲をなさしめらる。彼は天下の名人なり。其藝を見んと欲せらるれども、再三固辭しけれども、止事を得ず。白雪の袖をひるがへし、黄竹の歌を發す。

芳野山峯の白雪踏分けて、

入にし人の跡ぞ戀しき。

次に別曲を歌うて後、又和歌を吟して曰く、

賤やしづ賤のれだまき繰り返し、

昔を今になす由もがな。(東鑑本朝語園)

〔微妙〕 父を慕うて悶絶す

京都より鎌倉へ下向しける舞女、微妙を頼家卿聞しめし及ばれ、盃酌のため召出され、歌舞を御覽じ、曲をつくさせられ、頻りに感じ興せさせ給ひけり。比企判官能員申て云く、「この舞女は愁訴あるに因つて、山河を凌ぎ、關東に参向す」と申さるゝ間、直に尋ね、さこしめさるゝの所に、微妙申上るやうは、去る建久年中に、父右兵衛爲成、讒言によつて、禁獄せられぬ。しかるに獄の囚人等を皆以て、奥州の夷に賜りぬ。又爲成も其中にありて、夷狄に行ぬ。母は愁歎に堪へずして死にけり。其時、我は七歳なり。兄

尼御臺所
ば政子。

弟親昵も無ければ、多年孤獨の恨みにしづみ侍りぬ。漸く長大の今戀慕、切なるが故に、かの存亡を知らん爲めに、始めて此道を習ひて、東路に赴き侍り』と申す。是を聞く輩等、ことごとく悲涙を催し、すみやかに使を奥州に下され、尋ねらるべきの由を仰せられ、頓て人を奥州に遣し、尋下されけるに、使まかり歸りて申しけるは、『舞女が父、爲成は、すでに死す』となり。微妙泣きかなしき、悶絶して歎きけるが、終に榮西律師の禪房に入りて出家をぞ遂げにける。尼御臺所御哀憐のあまり、居所を深川邊に賜り、常に持佛堂の砌りへ參るべきの由を仰含められけり。(東鑑本朝語圖)

〔沼田圓珠〕 其歌と叡感の御製

上野國沼田庄領主沼田五郎藤原家政が女圓珠と云ひし女の讀る歌

いとよわき梅の匂ひの花さるも、

春よりさきに、ほころびにけり。

たつた山紅葉をつけて入る月は、

にしきに包む玉かどを見る。

後伏見院此歌を叡覽まし、御製を下さる。

上つけやぬまたの里に、まどかなる、

玉のありとは誰か知らまし。(鹽尻)

〔藤原俊成の女〕 と宮内卿との歌の讀様

俊成卿の女と、宮内卿と、此二人は上古にも恥ぬほどの歌の上手ともなり。歌の讀様の殊のほか、替て侍るとなん申傳へたる。俊成卿の女は、晴

俊成は權
中納言俊
忠の子に
して有名

なる歌人。宮内卿は右京大夫師光の女、後鳥羽帝の官女。

の歌よまんどては、諸の集をもを練りかへしく、能々見て思ふばかり見終ぬれば、とり置て燈かすかに、かゝげ音も無くして案せられけり。又宮内卿は始より終まで、草子、巻物ひきひろげ、きり燈臺に火近く、どもしつゝ、かつく書き付、夜も盡も、たこたらず案じられけり。此人あまりに歌を深く案じて病になり、一度は死はづれしたりき。父何事も身のありての上の事にこそと諫められけれども用ひず、終に世を早くせり、どかや。(本朝語聞)

〔女歌人〕 歌に由りて異名を得

下もえの少將

俊成卿女

下もえに思ひきえなん煙だに。

丹後源頼政の弟、頼行の女。

讃岐は頼政の子、神經の女。

跡なき雲の果ても悲しき。

こと浦の丹後

宣秋門院丹後

わすれじな難波の秋の夜半の空、

こと浦にすむ月は見るとも。

沖の石の讃岐

二條院讃岐

我が袖に沙干に見えぬ沖の石、

人こそ知らぬ、乾く間もなし。

ふし柴の加賀

待賢門院女房

かねてより思ひし事よ、ふし柴の、

こるばかりなる嘆きせんとは。

若草の宮内卿

うすく濃く野邊の緑のいろくに、

わどまで見ゆる雪の若草。

浦はの内侍

伊賀少將

たまさかに波の立よる浦々は、

何のみるめにかひかあるべき。

下もえの内侍

周防内侍

戀わびて眺る空にうき雲や、

わが下もえの烟なるらん。

岩もる少將

少將

思ふとも君は知らじな、湧きかへり、

岩もる水の色し見えねば。

阿波局

阿波局は
八幡光清
法印の
女。

待宵の小侍従

待宵に更行かねの聲きけば、

わかぬ別れの鳥は、ものかは。

(二上巻)

〔松下禪尼〕障子を切張す

松下禪尼は西明寺時頼の母なり。或時禪尼時頼を招るゝに、わかり障子の破たるを、手づから繕はる。禪尼の兄、義景、これを見て、「我方に左様の細工する者侍り。是に命じて、更に新しく張直させて」など、申さるゝに、禪尼の曰く「われ又の日、皆是を新にし侍らん。今日は斯くのごとくして止みなん。凡そ物は小破の時、且修理を加へて、用たるが能なり、と若き人に見習はさんが爲なり」とぞ。(寂寛草、本朝語聞)

禪尼は秋
田城之介
景盛の女
にして鎌
倉執権北
條時氏の
妻。

續古今集
は龜山帝
の時、後
嵯峨上皇
の院宣に
よりて藤
原基通、
同爲家等
選進す。

〔近衛局〕 歌仙の班に列す

今出川院の近衛局は、應司權中納言藤原伊平の息女、伊頼卿覺道上人、實伊僧正などの妹なり。兄弟皆歌をよく讀り、近衛九歳の年、父池の水と云ふ題を出し、讀せしに、兄弟皆薄氷をよめり。時に近衛思ふやう、人と同じく薄氷を詠しては、其興すくなし。とて池の汀の厚氷を咏む。父これを見て悦び、「此歌の中にも秀逸なり。この作者は誰ぞ」と近衛なり。父、歌仙の班に列せし由を云ひしが、果して父の言葉のごとく、續古今集より以來、五代の勅撰にあひ、歌かず多く入られたり。折々仙洞に召れて、恩顧渥し。一生不犯の禪尼として、法華經十萬部讀誦し、又詩文を巧にす。兼作集にも其詩見えたり。(非蛙抄、本朝語園)

藤原實氏、文應元年、權髮して實空と更め、京極常磐井第に居る。世に常磐井入道と云ふ。

〔川浪〕 琴を弾じて亡き夫を慕ふ

東二條院の半者、川浪と申す女、我が夫、身まかりけるが、教へ置しとて、桂緒の琵琶を弾けるを、きこしめして、常磐井入道相國、半なる月の桂の面影を、思ひ出てや、かきくもるらん。

御返し、東二條院半者、川浪、かきくもる涙も悲し、今更に、

半の月を袖にやせして。(新後選和歌集、本朝語園)

〔菊池武時の妻〕 夫の戦死と其の自害

武時は肥後の人、南朝の忠臣、入道して寂阿彌云ふ。肥後守は其子武重。

三郎頼隆。

小貳大友六千餘騎にて後詰をして、菊池を討たんとす。入道は嫡子肥後守に申しけるは、『我今小貳大友に出抜かれて討死せんとす。義によつて命を落すこと、更に後悔の心なし。汝は急ぎて館に歸り、城を固め、兵を起して、我が此の怨を報せよ』と云ふ。武重、いかでか親の唯今討死するを見捨て、故郷には歸るべき』と云ふ。菊池大に怒つて、『汝を歸すは天下の爲なり』と云ふに、武重力なく歸りぬ。入道は故郷へ斯くぞ書き送りける。

故郷に今宵ばかりの命ども、

知らでや人の我を待つらん。

其後、入道は三男肥後三郎と共に百餘騎、遂に一足も引かず討死しけり。妻は此歌を見て、『さればこそ家を立出づるよりは、斯くこそ有るべけれ。如何に肥後守よ、必ず時を待ちて隙を伺へ。要害を搦へて敵を近づけず。』

運命を量りて、功をなすべし』と。妻は入道殿の待ち給ふらんにとて、

故郷も今宵ばかりの命ども、

知りてや君が我を待つらん。

と書き置きて自害して死にけり。(本朝女鑑)

「瓜生保の母」 三子尙在り再舉期すべし (忠貞)

延元年間、新田義貞、越前の金ヶ崎に據る。瓜生保、弟義鑑等と共に、杣山城を守り、脇屋義治を奉じ、里見時成を將となし、往きて義貞を援く。路に賊將高野師直と戦ひて、兵敗れ、保、弟義鑑、姪七郎、時成と共に戦死す。弟源琳、敗卒を收めて、杣山に還る。城中の將士多く死亡し、哭聲町に滿つ。唯保の母、顔色自若として、敢て悲む色なし。進みて義治に謁して曰く、『我が兒輩、』

三子は源
琳、照、
義鑑。

力めず、里見公をして戦死せしむ。窺に恐る、郎君の心を傷めんことを幸に二子、従ひて死す。以て聊か謝するに足る。妾が家の兒輩も、郎君の爲に大義を起す。苟も賊をして平らがしめば、千百の子姪を失ふと雖も、固より悔ゆる所にあらず。三子、尙在り、再舉期すべし。是れ妾の哀を轉じて喜どなす所以なり」と。因りて起つて、義治の爲に酒を行る。士卒感激して皆、自ら戦はんことを思へり。(天日本史)

〔楠正行の母〕 正行の自害を留む

正行、今年十一歳、父が首の生きたりし時にも似ず、變れる有様、母が歎きの詮方なげなるを流るゝ涙を袖にれさへて、持佛堂の方へ行きけるを、母怪しみて行き見て見れば、父が紀念に留め置きし、菊水の刀を抜き持ち、

判官は正
成。

自害をせんとす。母走り寄りて、正行に取付き、涙と共に申しけるは、「梅檀は二葉より芳ばしく、頻迦の鳥は卵より諸鳥に勝るゝ」と云へり。汝幼くども、父が子ならば、是れ程理には迷ふべしや。子心にも、よく「事の様を思つて見よかし。故判官殿の兵庫に向はれし時、汝を櫻井驛より歸し留められしは、跡を吊はれん爲にもあらず。腹を切れと云ふことにもわらず。正成、運命盡きて討死すども、主上何方にもねはしますと承はらば、死に残りたる一族郎黨共を扶持し置き、軍を起して朝敵を滅し、二たび主上を御代に立て參らせよ」と遺言せしを聞いて、自らにも語りし者が、何時の程に忘られて侍るぞ。左様ならば、父が名を失ひ、君の御用にも立つべからず」と諫め留め、刀を奪ひ取れば、正行は禮盤の上より泣倒れ、母と共に嘆きけり。其後より正行は父が遺言、母の教訓、心に染み肝に銘じ

たり。(木朝女鑑)

源顯家の妻 いくづにか心をとめん

吉野拾遺に、顯家卿討れましくける時、父の准后親房讀たまひける歌を載せたり。

さきだてし心も、よしや、なか／＼に、

うきよのこゝろを思ひ忘れて。

同書に、きたの方尼になりて、觀心寺といふ山中に、ましくけるが、年へて都へ、歸り給ふとて、

いくづにか心をとめん、みよしの、

よしの、山を出てゆく身は。(鹽尻)

顯家は南朝の忠臣にして親房の長子、延元三年高師直と戦ひて歿す。

鹽谷高貞の妻 高師直の文を斥く (貞操)

鹽谷高貞が妻は、貞烈の女なり。高師直に慕はれしは、其時の禍と言ふべし。師直が兼好に書かせし文を初めは手に取らで、返せしを再び樂師寺公義に文書せし時、歌あり。

かへすさへ手や觸れけんと思ふにぞ、

わが文ながら、うちも置かれず。

鹽谷が妻、此歌を見て面をわかれ、懐に文を入れしを、靡きたりと思ひしか、さはなくて、また狭衣の古歌をもて答へしは、其操の堅き處なり。公義師直に諂らひ、貞烈の心を奪はんとせしは、男子にして、婦人に劣れる振舞なり。兼好が書れし文を取上げざるは、兼好の幸と言ふべし。(四方の現)

後醍醐帝、宮女を高貞に賜ふ。厚氏の執事高師直之を奪はんとし、誣ふるに謀叛を以てす。高貞遂に兵を擧げて、敗死し、妻亦之に死す。

〔伊賀局〕 門院を貢ひ參らせて川を渡る (大力)

吉野拾遺に、後村上院吉野より賀名生へ移せ給ふ時、篠塚伊賀守の娘新待賢門院の伊賀局といふ官女、門院の御供仕ふまつりて落けるが、吉野川の橋崩れて渡る便り無かりしに、大木を多く引き折り打渡し、門院を負ひまゐらせて、人々をも渡しける、と記せり。彼局は左馬頭正儀の妻なり。巴板額が外、大力の女、是れなるべし。(鹽尻)

楠正儀

〔武田勝頼の妻〕 夫に従ひて自害す

天正十年の春、勝頼軍敗れて將に天目山に走らんとす。更に昇夫なし、乃ち夫人北條氏をして荷駄馬に騎らしむ。侍婢皆草履を着けて従ふ。會ま

勝頼の妻は北條氏康の女。

府城に火起り、敵已に迫る。天目山も亦寇あり。拒みて納れず。やうやく田野に入る。時に三月十日、終夜狼狽す。次日、土寇起り、敵を導き來り襲ふ。勝頼、秋山紀伊守をして來り謂はしめて曰く、「命運既に盡く。卿は婦女なり。宜しく小田原に歸りて、身を保つべし」と。北條氏泣きて曰く、「妾嫁して既に七年、胡爲れど逃ることを是れ爲さん。願はくは俱に死して、以て恩徳に報いんと。傅姆を顧みて、誠めて曰く、「汝、小田原に往き、以て我が計を傳ふべし」と。乃ち髪を截り、辭世を詠みて、

黒髪の亂れたる世を果てし無き、

思ひに消る露の玉の緒。

會ま飛丸雨の如く注ぐ。左右、或は勸めて、之を巖岨に避けしむ。北條氏頭を掉りて曰く、「今、將に死なんとす。何爲ぞ矢丸を嫌はんや」と。而して、左右

皆斃るゝを聞き、佛名を唱へ、勝頼の傍に自殺す。(本朝武功正傳野史)

〔別所長治の妻〕 辭世

天正八年、播州三木の城主、別所小三郎長治、舍弟彦之進、友之伯父、山城守賀相等、秀吉公と防戦かなはざりしかば、籠城し、諸卒の命をたすけて、みづから切腹せん事を秀吉に約し、共に妻子を殺して自殺しぬ。城中より、命をたすかりて、出たるもの、かの辭世の書たるをもて出て、人にしめしける。

今はたゞ怨もあらず諸人の、

命にかはる我身とねもへば、

長治

もろともにも消果つるこそ、うれしけれ、

れくれ先だつ、ならひなる世に。

長治妻

命をも惜しまざりけり梓弓、

末の代までの名を思ふとて、

友之

たのめこし後の世までに、翼をも、

雙る鳥の契うれしき。

友之妻

後の世の道も迷はじ、ねもひ子を、

我身にそへて行末のそら。

賀相妻 (年山紀聞)

〔幸田彦右衛門の母〕 忠義を守りて君に背くな

織田信孝、秀吉と弓箭をどる時、信孝の乳の人を人質に、秀吉のもとに出し置れしを、磔にして誅せらる。かの乳の子は幸田彦右衛門とて、信

借孝は信長の子。

孝の士大將なり是より前秀吉信孝の長臣等をかたらはるゝに岡本下野守は同心して信孝に背きけれども幸田は脊かず幸田が母誅せらるゝに及で子の彦右衛門に書を送りて「我今空しく成事ゆめく歎くべからず親は必子に先だつ習なり唯忠義を守りて君にな背き參らせそ」と言つかはしければ聞人感じわへり天正十一年四月十八日秀吉の先陣信孝の地に責入る時幸田兄弟いさぎよく討死したりけり幸田が母は實に淡の王陵が母の志とも云つべし但し王陵が母は天下をしるしめすべき高祖の事を識りたれども只今危難に迫れる織田家に忠を盡せど云へる眞に有がたき事なるべし。(常山紀談)

〔立野彌兵衛の妻〕 串刺にせられし時の歌

盛隆は奥州黒川の城主。

「くし」は飾に串をかけたる詞。

豊國は島取城主。後、秀吉に降る。

盛名盛隆の時に立野彌兵衛と言ふ者降人に參り妻を人質に出し置きしが又反逆を企てければ盛隆大に怒り彼立野が妻を串刺にせせられける此女死に臨て一首を吟す。

淺猿や身をは立野に捨られて、
ねみだれ髪かくしのつらさよ。(平馬問)

〔山名禪高の妻〕 其頓智によりて盜を捕ふ

山名豊國入道法印禪高の妻は氏姓詳ならず或夜法印の館へ盜人數十人襲來る法印鎧を以て防中に夫人門の傍にかくれ居て家内にある程の衣服を取出て投出す盜人うばひ合うて働き得ず爰に法印利を得て盜人したがへられけり或時此人餅を喰うて咽の鳴る音を聞て法印た

はむれに「餅をすけるや」と申されければ、是を耻かしき事にして、死に到るまで、遂に餅を喰はずなりにけり。(本朝列女傳、本朝語園)

〔鈴木大學の妹〕 古狸を捕ふ (勇婢)

柴山孫助方に、小田原落城の節より、亂妨にとり來りし譜代の下女あり。年久敷く、つかへれども、如何なる人の娘とも名乗らざりしが、孫助屋敷は、めぐり竹籤にて、裏は野田つゝさしが、籤の影に下人の隠所ありしに、夜に入つて行けは、化物出て、ねびやかす山にて、暮るれば人も行かざりしに、彼下女ばかりは何時も、ねそれず用達しける。或夜、更けて行きしに、化物出でけるを、とらへて來り、火をとぼし見れば、大きな古狸にて有りける。下女、小坊主と見せて人をねどしつる、にくきやつとて、果ては

うち殺しけり。家内にて興を醒し、孫助にも聞かせければ、此者は一通りの者にわらず、と思ひけるに、今夜の事、杯にて猶床敷く、ねもふなり。もはや、齡も長けたり。今は如何なる者と名乗るべしと、しきりに問はれて、此者申す様、中々申問敷とは存じ候へども、御恩深く召仕被下候上は、今は隠し申すべき様も候はずとて、名乗りたるは、小田原幕下にて、鈴木大學助が妹にて、大學は一方の大將にも被申付たるものに候へば、箇様に落ぶれて、先祖を名乗る事、無本意事なりとぞ申しける。皆々痛はしく思ひ、夫より、様子も能く、目を掛け、いたはり遣ひしとぞ。(見聞隨筆)

〔木村重成の妻〕 自害と書置

木村長門守重成、討死と思ひ切たる首途に、膳に向ひ、飯三粒を食す。其時

重成の事は武士の巻に出づ。

妻女の曰く君是迄の軍功世人の美談とする所なり。然るに今御最期の御陣に御膳さへ進み玉はぬは御未練也と申されければ長州曰く凡て食而二十四時とはかゝらぬと覺たり。仍て食はずと。其後妻女は一間に入て斯く書置て自殺せられしとなり。

一樹の蔭一河の流れも他生の縁に因るところ承りし。みづから君にねもはれまゐらせ候はをどし頃の頃よりも唯影にかたちの添ごとく思はれ奉り思ひもしまゐらせ候得とも世の中騒々敷さに去年より一日安き心も侍らざりき。今も世の中角と見え今日を限りの御催し傳へ聞古の項王とやらんは世にねろしきものゝふなれども、度がために名残をしまれぬ。とても浮世に望みなき妾が身に侍れば君が安全の中に先立まゐらせ死出三途の川とやらにて、かなら

小松、大聖寺は共に加賀に在り。

す待まゐらせ候まゝ、吳々も秀頼公多年の御恩、淺からざるは誰人も明らめ知りし。へば御爲よろしき様の御忠節こそ、あらまほしき御事にて候。かしく。

此書置を重成披見し時、につこと、笑ひ出陣有しとなり。(中日閑話)

〔出口某の妻〕 此の酒は夫にあらず殿に参らする也

小松の城主丹羽長重の軍將江口三郎右衛門が従者に出口と云ふ者有り度々手柄を顯せざるも、生質我儘者にて、人是を不用。江口より祿二百石與へ置たりしが、關原合戦の前金澤の前田利長、大兵を以て、山口玄蕃允が籠りたる大聖寺の城を攻落して、引取んとする時、丹羽長重其の跡を付慕ふ。出口、真先に進で、首を取られ共、出口は六十有餘の老武者なれば

流石に刀疲れ息あへぎて暫く休みける處に、誰共不知、十四五人走來て其首を奪ひ去る。出口大に怒れども詮方なく、茫然たる處に、出口が妻、斑白の髪を頭上に結び、自ら織たる麻衣を着し、腰に短刀を指し、片手に酒瓢を携て、江口が陣所の所へ行を見付て、敵中を通り、女の身として、是迄來る事淺からぬ志哉。手に提たるは、定て我好物の酒成べし。我に飲せんと、事の事ならん。去らば一盃酌て咽をうるほし、又首を取らん、と心に悦て、妻をさし招き、出口は爰に在ぞと呼はれ共、見向もせず行過る。其の邊に在合、傍輩共、是を知せけるに、彼の老婦云るは、われは我夫にて候。殿は山上にこそ、まします。すらめよし。首一つ計取たりとて、晝寢して居る者に飲する酒は無く候。和殿原も命限の働して、手柄し給へと云ひ捨て、淺井山によぢ上り、酒迎に參りたり。夫々申つがせ給へと云ば、江口も悦びて

南部武右衛門と云ふ剛士と兩人して、一瓢の酒をたべ盡しける。出口は妻に耻しめられて、いざ去らばと、また敵中に駈入、首一つ取て手に提げ、淺井山に登つて、嬭、是は如何にと云へば、妻、打笑ひ、其首は和主の高名にあらず、此の酒こそ取たれと明たる。瓢を打傾けて見せければ、出口は、此の古婆に、たぶらかされて、あだ骨折つる事よと悔む。江口も南部も大に是を興せしとなり。(翁草)

〔蜂屋半之丞の母〕 我子の討死と言葉遣ひ

蜂屋半之丞は、三州土呂針崎の台戦に、一番鎧を心掛けし所に、先達て鎧を合はず者有るにより、二番鎧は否成と、鎧を小者に渡し、大太刀を抜て、駈向ひ、敵を數多討取りけるに、敵の方より、河井太郎兵衛と云ふ者、鐵砲

半之丞、
名は眞
次、參河
十六士の
一。家康
に仕へて
歴功あり。
一向

宗の亂に
照せしが
後、降り
て救され
請ひて吉
田城を攻
め本多忠
勝と先を
争ひ遂に
戦殺す。

を以て向ふ。半之丞、近々と進み寄り、太刀先の届く計に駆込み、鐵砲の巢口を、一太刀切る。河井切られながら、筒先下りに、蜂屋が心板を打抜きければ、其手にて討死せり。半之丞に老母有り、家來歸りければ、門前へ走り出て、「半之丞は如何に」と尋ねれば、「討死なされ候」と申す。夫れは知れしことなり。討死の首尾はいかに」と申しければ、「人の山を御築き候て、御討死なされ候」と申しければ、「夫こそ聞候はんと思ひし事よ」とて、内に入り、其儘打伏し前後も不知歎きしと也。婦人と雖も、武士の家に生れたる者の申す言葉遣ひ、誠に、おはれにも勇ましと推し量り感じられけり。

「小野木縫殿助の妻」

ふるまふ物も無かりける哉（貧乏）

（鳩巢小説）

縫殿助名
は盲痴、
丹後福知
山の城主
にて細川
幽齋の門
人なり。

此縫殿助始には、小身にて年若の時よりして、和歌を好み、やゝ妻を設けんとするに、うたに志ある者を妻に定めんとて、品々求められけるに、其節、吉田織部正妹、歌に志厚きよし聞き及ばれ、媒して縁をむすばれける。縫殿助、小身なる上に、貧窮いはんかたなし、或日和歌の會を催す。其連中は、小川土佐守、熊谷大膳亮、宇田下野守、木村宗八郎等なり。座定りて、かたへを見れば、翠簾の掛りたる所ありて、さも雲上めきたるさまなり。皆人不審にれもはれけるに、亭主、縫殿助の云けるは、「愚妻儀も、御會に連り申し度き由、申すに付き、如此しつらひて、翠簾の内に罷り在り候。おはれ御連中に加へられ給はれかし」と申しける程なく、歌始りて、食事時分に至りしかば、年の頃四十計の女、さもけなげなるが翠簾の外に、手をつかへ、「今日の御客來に饗應奉るべき品なし。如何はからひ申さん」と有りし

に、妻女とりあへず短冊に歌を書きて出だされけり。折節春雨の降りければ、

四八

月さへも漏る宿なれば春雨の、

ふるまふ物も無かりける哉。

やゝ有りて、黒く焼き焦したる餅を、反故につゝみ、杉楊枝を添へて引かれきとぞ。(雨窓雨話)

「飯河宗祐の妻」 睦しからざるも夫と共に自害す

父子とも罪有りて、慶長十一年七月二十一日、二人とも誅せらる。宗祐は河
北石見逸見治左衛門を討手として、宗信は増田藏人を討手とせらる。宗
祐散々に戦ひて、死傷多し。宗信が妻は、米田助右衛門是政が女なり。宗信

織川忠興
の臣、飯
河豊前宗
祐、其子、
長岡肥後
宗信。

と睦まじからず。對面せざる事、三年に及べり。忠興、是政が後室の尼、雲仙
院と云へるを呼びて、「豊前肥後、罪有りて誅すといへども、汝が女と孫の女
に罪なし。密に告知らせて命を助けよ」となり。後室の尼、聞て「肥後が妻、常
に中よからず。然れども夫を棄て、斯かる時に、のがれんとは得こそ存
まじけれど、仰の忝きをば告申さん」とて文して告やりければ、「誠に仰は
忝なけれど、今はのきはに夫を棄て、遁れんこと人の道にあらず。女子
は東西をわきまへざる者なれば、養育してたまはれ」とて、使につけて尼
の許へ送りけり。宗信、是を聞て大に悔み、我過ちを謝し、終に共に自害し
たりけり。(常山紀談)

「眞田信之の妻」 其父を城中に入れず

關ヶ原の
役に上杉
景勝、兵
を會津に
擧ぐ。
内府公は
内大臣家
康。
信之一に
信幸に作
る。
房州公は
父昌幸。

五〇
會津の役に眞田昌幸其子信之と内府公に従軍せん迎上田を發足し佐野に到れり時に石田三成より書を贈り大坂に與力せん事を進む父昌幸忽ち志を變じ大坂に與力せん事とす信之頻りに是を諫むれども承引せず依て父子東西に別れ昌幸は兵を收めて上田へ引返す信之は關東に下りぬ初め信之が夫人は本多忠勝の女にて内府公の御養女と成し給ひ信之に嫁せしむ夫人性質智勇あり信之發陣の時に及びて夫人の謂れしは妾は女の身として申難事なれども愚意を以て察するに房州公の御心計難く今の世にとりて父子兄弟迎も御心を許し給ふまじ只此事肝要ならん信之黙領して出陣せらる其後果して中途より引返し沼田に到り信之の妻の幼孫に對面して上田へ歸らん迎夜に入り信之が居城沼田へ使を遣はし暫く城中に入り休息せん事を乞はしむ夫人

豆州君は
伊豆守信
之。
左衛門君
は幸村。

是を怪み使者に問はしむるは今内府公を捨て何故に歸陣し給ふや使者の云何の故かは知らず俄なる事の由にて歸り給ふ夫人又問はしむ「豆州君は御同伴なるや」使の云「左衛門君のみ從ひ給ふ」夫人此由を聞て「是定めて旨趣有べし女なれども此城を預り御留守を守るに男と雖も故なく城に入る事有べからず若強て城に入らんと思召ば先幼兒を殺し我も自殺し放火して城を渡し申すべし然らざれば城下の市中を借り休息し給ふべし」と答ふ使者恐怖して返り復命せんと城門を出る時にはや櫓門には兵を備へ弓鐵砲を備へ敵を待の風情なり夫人は薙刀を侍女に持せ其外侍女六七人鉢巻たすき抔して防守の備を指揮し給ふ使者返りて其趣を述べ昌幸しばし案じ我過てり我其事を察せざる事卒爾なり誠に本多が女なり」と感歎し又使を遣はして「我此城を取

五二
んどには非ず。孫に逢ん爲なり。必ず心を勞する事勿れ。夫人敢て聞かず。則命じて城下の市中に於て宿舎を設け、有司を出して、諸事を司らしめ、男子は争鬪の事有ん。女婢三十人、斗鉢卷たすきにて棒を授け、是を警護せしめ、食膳を設けしむ。昌幸の士卒は、犬伏より數里の間を急ぎ、大に疲勞したれば、沼田にて休息せんと思ふに、敵中に在る如くなれば、急ぎ食事を終ると速に發足す。昌幸、幸村、市舎へも入らず、野原に陣を設け、休息して上田に歸る。其後、夫人は思慮し、父子東西へ分れたれば、家老、物頭以下の諸臣も心を變ずる事有んと、一計を設け、老女に命じて「我君の留守寂寥を慰めん」と、諸臣の妻妾子を聚め、遊樂を設け、是を饗應せしめ、數日の間、我宅へ歸る事を許さず。人質になされ、因て諸臣一人として異心を出す者なきは、智略に由ればなり。(明良洪範)

〔細川忠興の妻〕 二子を刺殺して自害す (壯烈)

忠興は藤孝の長子。

慶長五年七月十六日、石田三成、上杉景勝と相約して、内府公に敵せんと西軍、蜂起して、景勝と挟んで、討取奉んとす。然るに關東に従軍せし諸大名の夫人は、皆大阪に居住する故、三成、相議して、關東に下りし諸大名の妻女を捕へて、大坂城中に入置、人質とせば、諸大名の志の變せん者多からん。然れば、關東、孤立せん事、疑ひなし。先使を細川の邸に遣して、「今の世の中、物騒が敷、折柄なれば、夫人及び世子も城内へ來る可し」と云ふ。夫人老臣を招ぎ、衆議せられて、答へけるは、「城中に入らば、此所に居るも同事なり。忠興、關東へ下り、留守なれば、唯願くは此所に居住せん事を」と云しむ。三成、使再三に及べり。夫人の言はれしは、命に替ける故、重き科を受ると

忠隆は忠
興の長
子。

雖も遁れざる所なりと固辭せらる。三成怒りて兵士三百騎をして捕へしむるの風説頻りなり。時に幽齋の妹は、武田信繁の後室、歳七十余、此屋敷にあり。夫人の謂はしは、今事急なり。妾は出るに婢に紛れて逃去べし。後室には、歩行不自由にましませば、忠隆の室どもに隣秀家の屋敷へ逃らるべしとて皆々を退かしめ、夫人は霜といへる侍女をまねぎ、今にも敵來らば我は自殺すべし。其方は袋を頭にいたいき、婢女の體をなし、屋形に火の手あがるを見れば、遁れ出で妾が形容を我君に告申すべしと一首の歌を詠す。

露をなぞ、おだなるものと思ひけん、

我身も草に置ぬばかりを。

と書して侍女に授け、又阿喜田石見小笠原松齋秀清、稻富加賀祐直を呼

與市郎は
忠隆。

び障子を隔て言れしは、我君は内府公へ無二の忠誠を勵み給ひて、東國に下り給ふ時、此邸宅を守るべき由宣へり。其方達も知る如く、自分は明智光秀の女なり。先年、離別せられし時、我君の宣ふは、其方が父は弑逆の大罪人なり。其女を妻とするは、男の不義無道に組するに同じ。依て坂本より十四人を添て、丹後の三戸野村へ送り歸さる。父君伏誅の後も、久しく蟄居するに、國民等逆臣の女子なりと嘲けり笑ふ。其時、自殺せんと思ひしに、與市郎が幼年なる故に、成長の後、我君へ歸し奉り、其後、何様に成べき身の愛着に引れ、恥を忍びて命を完らせり。其後、天正十六年、秀吉公、我君へ妻を招き返す可き由を許し給ふ。依て再度、此邸に返る事を得たり。秀吉公、猿樂を催し、諸大名の夫人も拜見を免し給ふ時、自分病と稱して命に應せず。亦、醍醐の花の宴にも病を以て拜謁せざりし。今

此時に望みて驚くべからず。潔く自殺せんと思ふ。汝等も宜しく計らふべし。老臣等、感伏涕泣し退て邸宅の門を堅く閉ぢ、敵兵の到るを待つ程なく、敵兵來りて圍みし事甚だ急なり。夫人は二人の子を招き、髪を撫で「死すべき時に死せざれば却て恥を蒙る者なり。汝等も共に自殺せよ」とて、十歳の男子、八歳の女子を刺殺し、夫人は「我君の命なくして諸臣に面を見する事有べからず」。因て綿帽子にて面を覆し、自殺す。小笠原松齋、錯して館に火を放つ。乳母二人、侍女四人、猛火の中に飛入て死す。小笠原松齋、阿喜田石見、今津助九郎も自害す。稻富伊賀は出奔す。三成が兵士等も引退く。是より諸大名の夫人を人質に取事を止るは、此夫人の節義に依てなり。(明其洪範)

〔富田信高の妻〕

敵中に突入して奮戦す

會津の役に、富田信濃守は家康に従つて小山に在陣せしが、三成等蜂起せし事、告有りし故、急ぎ居城阿濃津に歸り、守るべき由を命せらる。信高返りて守禦の備を設けて、分部左京亮政壽、古田兵部少輔重政、是を助力とす。敵將毛利秀元、長曾我部元親、三萬餘騎にて攻る事急なり。信高等防戦す。敵兵、火矢を發して樓櫓を燒、城既に陥んとす。信高、血戦する事、數合なり。本多志摩守が「此城守るべからず。速に自害有べし」。信高、本丸へ引退んとす。秀元が魁兵、中村清左衛門追討事急なり。信高、甚だ危し。信高の夫人は、信高戰死と聞ければ、則ち戎服して鎗を提げ、馳走し、死を共にせんとす。敵兵、雲霞の如く信高を圍む。夫人、敵中へ突入。敵將中村清左衛門

と戦ひ、遂に中村を殺し、敵兵五六人を切て捨、其勢ひ當るべからず。敵兵少しく怠る間に、放目すれば、其姿鮮明にして、年齢廿四五の若武者なり。信高政壽に問ふ、彼若武者は貴兄の近習の者か。政壽云、彼は女武者と見えたり。信高馳寄て見るに、夫人なり。大に驚く。夫人涙を流し、君既に戦死し給ふと聞て、妾も共に死を同じくせんと思ひしに、不計、今幸に御恙が無き上を見奉る、嬉しさよ」と悦ぶ事限りなし。信高大に悦び、相共に城中へ入る。城兵死者五百八十人。時に高野の僧來り和を計る。信高守り難きを、知て許す。これに依て、人質を取交へ、城を開て退去す。(明良洪施)

〔毛利勝永の妻〕 夫を勵まして大坂城に入らしむ

毛利勝永は石田三成に與力して、采邑を沒收せられ、千石を賜り、父子共に

に土佐に謫居す。父勝信沒後、勝永は茶道を嗜みければ、其臣窪田甚三郎を洛陽大坂へ遣はし、茶器を求めしむ。大野治長は甚三郎が従弟なれば、此にたより、秀頼の起居を問しが、慶長十五年の冬、秀頼兵を擧るに及んで、勝永を招く。勝永命に應せんとす。其夜密に妻に語りけるは、我、先年誤りて西に與せし故に、妻子に至る迄困窮せしむる事、見忍びず。我一つの志願、有きも、漫りに口外に出し難し。妻の云、妾、此家に嫁する事も、前世より宿因の爲所なり。何ぞ深く歎き給ふ事有ん。婦人は一度嫁してより、夫と共に浮沈する事、女の道なり。是を憂ふる事有らんや。唯願くは君の御志願を語り給ふべし。勝永が云、我家武名を以て天下に振ふ事、六世なり。然るに此邊鄙に謫せられて、虚しく朽る事、本意に非ず。幸に今度、東西に分れて干戈起らんとす。我、秀頼君に屬して、汚名を雪んと思ふ。然れど

神君は家
康。

六〇
も我此地を遁れ出ては、定めて國元より妻子を捕へて禁錮すべし。是我
憂ふる所なり。妻笑て云、是御言葉の謬れるなり。大丈夫たらん者が、妻子
の爲にほだされ、武名をけがさん事、眞に耻べき事なり。速に此地を去り
給て、先祖の家名を興さるべし。必ず心に妻子の事を止めらるべからず。
君若、討死し給は、妾も此海に身を投げて、死を共にせん。勝利あらば、再
度御面を拜すべし。』と。勝永大に悦び大坂に到らんとするに、國制嚴なれ
ば、山内土佐守忠義の元に断りて『關東に下る』と云ひて、嫡子を携へて大
坂へ籠城す。果して忠義より勝永が妻子を捕へて駿府へ訴ふ。神君、問召
され、丈夫の志、有者は皆斯の如、彼が妻子をば宥恕し罪すべからず。』と命
し給ふ。依て忠義、妻子を城中へ入て養育せしむ。勝永は翌年五月五日、大
坂落城の時、天王寺に於て奮戦し、潔よく自殺しけるは、此妻の貞順なる

に依てなり。(明長洪範)

〔京都の少女〕 天が下とて濡る袖かな (諒 闇)

元和三年八月廿六日に、後陽成院崩御、泉涌寺に葬奉る。此時京の町人の
女、十五歳なるが歌に、

及びなき雲の上なる歎きを、

天が下とてぬる、袖かな。(甲子夜話)

〔京都の少女〕 そつと月見る今宵かな (諒 闇)

嘗て、何の書にてか見たりき、諒闇の八月、良夜に、京師市中の少女が、口ず
さみし、と云ふ句に、

諒闇は「まことさ
に闇き」
の義。天
皇崩じ給
ひて國中
悉く喪に
居る稱。

「そつこ」
は「ひそ
かに」を
率土を
かけたる
詞。

一豊の妻
は江州淺
井氏の士
若宮友興
の女。元
和三年歿
す。

普天の下、そつこ月見る今宵かな。
自然の句と云ふべし。(甲子夜話)

〔山内一豊の妻〕 駿馬と鏡臺中の黄金

山内土佐守一豊、其はじめ織田家に仕へたりけり。東國第一の駿馬なり
とて、安土に率き來て、あきなふ者あり。織田家の士、是を見るに、誠に無雙
の駿足なれど、價あまりに貴しとて、求むべき人なく、いたづらに率て歸
らんとす。一豊、其頃は猪右衛門と云ひしが、此馬望に堪へかねたれども、
如何にも叶ふべからざれば、家に歸り、身貧しき程、口惜しき事は無し。一
豊、奉公の初に、あつぱれ、斯かる馬に乗て、屋形の前に出づべき物を」と、ひ
とり言しければ、妻、つくづくと聞て、「其價は、如何ばかりにて候か」と問ふ

「黄金十兩とこそ云ひつれ」と答ふ。妻聞て、「さほどに思ひ給はんには、其馬
求め給へ。其料をば、まゐらすべし」とて、鏡の奩の底より取り出して、一豊
が前に差置きたり。一豊、大いに驚き、「此年頃、身貧しくして、苦しき事のみ、
多かりしに、此金ありども、しらせたまはず。心強くも包み給ひけん。今、此
馬得べしとは、思ひもよらざりき」と、且つは悦び、且つは恨む。妻、仰せの旨
ことわりにてこそ候へ。さりながら、此れは、わらは、此御家に、まゐりし時
父、此かゝみの下に入れ給ひて、あなかしこ、世の常のことに、ゆめく用
ゆべからず。汝が夫の一大事とあらんときに、まゐらせよ」と戒めたまひ
候ひき。されば家の貧しきも、世の常なれば、堪へ忍びても、過ぎぬべし。誠
に、今度京にて馬揃あるべしと承れば、此事、天下の見物なり。君も又つか
への始なり。よき馬召して見參せさせ申さんと存候てこそ奉れ」と云ふ

一豊悦ぶ事限りなく、頓て其馬求めてけり。程なく京にて馬揃ありし時、
打乗て出でしかば、信長大いにねどろき、あつばれ馬やとて、事の由聞給
ひ、「東國第一の馬遙に我が方に牽きて來りしを、空しく歸へさんは、口惜
しき事ぞとよ。それに年頃、山内は久しく浪人してありしと聞く、家も貧
しからんに、求め得たるは、信長が家の耻を、そゝぎたるうへ、弓箭どる身
のたしなみ、是に過ぎたる事やある」と感じて、是より次第に用ひられし
とぞ。(常山記談)

「徳川秀忠の乳母」 飯を衆人に振舞ふ

大母は將
軍秀忠の
乳母。

其後、大母殿は、台廟の御尊敬あさからず、徒然をなぐさめん爲に、毎月三
四度づゝ、茶の子を賜ひ、近習の女中など遣はされ、咄しなぞいたし、これ

台廟は台
徳公秀
忠。

佐渡守は
通稱、彌
八郎名は
正信。

をなぐさめらる。此大母殿、月に一二度づゝ定まりたる、なぐさみあり。大
板切に飯をうづ高く盛て、扱て六尺、中間等まで勝手へ呼び入れ、自身右
の飯を碗に盛て、振舞ことをなぐさめり。然る所、不斗、本多佐渡守きたり
て、はじめて此體を見て、大にねどろき申されしは、「夫々の女中も多きこ
となれば、誰ぞへ仰つけられ、御自身に御盛のことは、あまり、かるくし
きことなり」と申され候へば、大母殿、杓子を止めて、佐渡守に向ひ、「其方が
驕り候と、人々申せども、虚説と存じ居たりしが、只今の一言にて、扱、人の
申候こと、實なり、どれもはれぬ。其方、彌八郎のときを忘れ候哉。婆は三河
にて、いやしき時分は五六人の客人へ飯を振舞事も、ならざりしに、只今
何人に振舞ども自由なれば、夫ゆる賤しき時のことを思出し、此様に自
身に盛候、只今、富貴なれども、婆は昔をわすれぬ所なり。其方は、はや彌八

六六
郎のどきのこと忘れたるで見えたり。其心得にては、大事の御政務に預かり申候事心元なく候」と申候へば、佐渡守にも、殊の外迷惑して歸られ候。(明其洪範)

「徳川秀忠の乳母」

私の爲天下の大法を曲げ給ふな

其子某、
山中源左
衛門に就
して流に
處せら
る。

大母殿病にかゝり、甚だ心元なき由、聞召れ、御成遊ばされ、仰せられ候は「思の外、顔色も宜し、されども前方申し度ことも候は、申置べし。何事にもあれ、御叶遊ばされべく」との上意有ければ、其時大母殿申され候は「何も之れ無候。只今願ては、一向に、権現様御條目を御違遊ばされずして天下の御政務、人に後指をさされぬ様、常々御油断の無様に願奉候。此外に何も申す事無之」由申候。上様にも御心得遊ばされ候て「扱、其外願事之

無哉」と仰被候へば、加様に結構に遊ばされ候上に、何の願も之無候」と申す。已に御立座に相成時、上様と呼返し申上候は「先頃より再三、何も願は無きかど、御意遊ばされ候事を考へ候へば、忤が事を此婆が臨終に、氣に掛り候はんと、思召候ての御言と存奉候。必御赦免下され間敷候。若此婆に對して、御免遊ばされ候へば、御乳を上候御馴染故、天下の大法を犯し成され候にて、之有候間、後代迄御政道に疵付申可候。私黄泉の障に相成候間、必御免下され間敷由、申終頓て卒す。皆人、其志の程、感賞せり。(明其洪範)

「春日局」 拔參と竹千代君

猷廟は大
猷公家
光。
神祖は家

猷廟の未だ、竹千代君にて、まします時、大御堂所様には、さして愛給はず、國松君のみ御寵愛有せられし故、御威勢盛んにして、兄君は御勢ひ衰へ

康。春日局は明智光秀の臣齋藤利三の姫、幼名福、稻葉佐渡守正成の妻なり。正成、浪人して美濃に居りける時、春日局關東の召に應じて家光の乳母となる。

させ給ふに、春日局深く歎き思ひ竊に伊勢へ參宮せられ、駿府へ立ち寄り右の趣を委敷侍女英勝院尼に因て、神祖へ告げ奉りけり。其後神君の御放鷹として、江戸の御城へ御入にて、其時に竹千代君を世子に御定有べき上意にして、是より國松君の御勢ひ衰へたり。世に春日局の拔參りと云しは此時の事なり。(明良洪範)

「春日局」 惣女中への配物も舊の如くせられたし

昔は諸大名の參勤交代の節、惣女中に金銀を贈りけるを、酒井讃岐守忠勝、執權の時より「表立たる女中へのみ贈る事の有て、惣女中への配物は無用たるべし」と仰出されしに、春日局酒井忠勝を始め、諸老臣列座の節申されけるは「各には諸大名の爲斗り思はれ、女中の難儀をば願み給は

す。小給にて御奉公致す女中にては、晴着の小袖一つを拵ふるに、各の具足一領を拵ふる程の費用あるなり。古より諸大名の參勤祝儀をば、惣女中の衣服の入用にせらるゝなり。此度停止有ては、女中の難儀甚しかるべし。前々の如く、祝儀受用有べき事なり。我等は拜領三千石なれど、御蔭にて三萬石程の暮しなり。惣女中の少しなれば、我々配分もすべけれど、大勢なれば行届かず。御城永々此式は取傳へらるべき事なり。物の手初め、故斯の如く申すなり。參勤交代の祝儀、其後より一人別に此程づゝ書付を以て頂戴すべし。是は御合力金と申て、上より下さるゝ様、相談せられよ。然れば、大名衆の御用捨も立、惣女中も痛まず。夫より毎年霜月師走の中に御合方金として、格式の程に應じて、百兩或は五七十兩づゝ御中居御半下までも、給はる事にはなれり。(明良洪範)

此事、武士の巻、一九四頁にも出づ。但聊か傳説の相違あり。

〔春日局〕 天照大神にても通し難し

或時夜に入て、平川口を二位の局通られしに、御本丸御目付より斷なし。迎御門を開かず。春日なり」と名乗りければ、御番頭初鹿野傳右衛門云やう「春日にても、天照大神にても、御斷なくしては通し難し」とて、川風に吹れて、二時斗り待て、やうく御門を開て通しける。猷廟の仰せには「なせ遅かりつる」と御尋ありければ、局は「かゝることにて、遲滞致したり。私名を申たれば、春日にても、天照大神にもせよ、斷なくては通し難し、とて堅く守り申候、ひとへに御威光の程有難く覺ぬ申候」と申上ければ、上にも笑はせ給ひ、門の出入は固く申付置く故、さも有ん」となり。翌日局より菓子平川口御番所へ贈て其勤勞を慰らる。(明良洪範)

〔春日局〕 家光の痘瘡平癒を祈る

初め二位局は、猷廟御年二十五にて御痘瘡甚だ重らせ給ひける時、東照宮の神前に詣で「只今我君御難痘に在せられ、典藥も力盡き、究らせ給ふ。天下の將軍に任せられし大事の御身なり。私が身は元より汚穢不淨なりと雖も、御乳を奉りたれば、願くば御身替りに立參らせん。此願成就して御快くましまさば、私事病を受苦惱を致し候ども、醫を加へず、湯藥を服すまじ」と、丹誠をこらし願ひければ、其忠誠の至極にや、神威ましく、俄に御順痘になり、御快然に至らせらる。(明良洪範)

〔春日局〕 天下の將軍は少しも鼠負すべからず

寛永二十年九月初旬より病痾に臥しける。女院御所より右衛門佐局を御使として疾を問はしむ疾甚だ重くして今を限りに及ぶと雖も、醫巫を用ひず。只死を端坐して待のみ。其事上聞に達し、猷廟甚惜ませ給ひて病を問せ給ひ自ら湯薬を持せられ、此薬をば我與ふる所なり。否む事勿れ迎、御手自ら下されける。此時に二位の局涙を流して「君の御機嫌能天下穩に御繁昌ましくて、賤しき我等風情をも二位に成下され、御威光を戴き奉り、今生に思置事なし。殊に稻葉丹後守迄御寵愛遊され、御恩澤に浴する事、冥加の程も恐ろしく候。女なれども、私命は君に奉り置たれば、只今迄生延たると存じ、惜に足らぬ此身なり。醫藥等は決して咽に下すまじと誓ひ候へ共、御手自ら下さるゝ御藥争で否み申すべき」と則傾用し、舌にて咽を閉ぎ、口より懐に流し入て、一滴も服中へは收めざりけ

丹後守は
其長子正
勝。

内記は其
三子正
利。

り。神に偽りを告ず、君に禮義を亂さず。病急に迫り見えければ、上意には「今生の望み、何事に寄らず申し上べし」と有りければ、「唯有難」と云て默然たり。猷廟の宣ふは「其方に我願ひあり。日頃稻葉内記事、勘當なし候故、我前も召出さず。然れども、年経たれば、今は心底も直りたらん。乳を分たる其方が子なれば、我に免じて勘當を許すべし」と上意有ければ、今はの際に望み、局聲を勵まし「内記は不覺者、不忠者と見極め、勘當致せしは、必竟君の御爲を第一と存上ての事なり。愛に溺れ、末期に至りても、争か君を忘れ奉るべき。私の相果し後迎も御免下され、召仕はれなば、泉下に於て御怨みに存じ奉るべし。天下の將軍などは、少しも最負ましまさぬこそ誠なれ。今は疾々、還御有らせらるべし」と云ふ。君も是非なく御涙ながら奥へ、入御遊されける。（明氏洪範）

杉田望一の門人。寛永頃。

頼宣は家康の第十子、常陸介。お萬は正木邦時の女にして

〔杉本光貞の妻〕

右左知れぬ蔵の手先かな

美津女は伊勢國山田杉本光貞が妻にして、俳諧の妙手なり。鳴にさへ笑は、何に杜宇「右ひだり知れぬ蔵の手先かな」その門より松坂の園女を出せり。(俳家奇人談)

〔徳川頼宣の母〕

鏡臺金を勇士に與ふ

板倉伊賀守勝重の物語に、紀伊大納言頼宣卿が御母儀、於萬殿駿河にて塙圍右衛門の事を聞及び給ひ、御子達に寶物、太刀刀を進ずるは常の事也。大將の寶と云ふは名ある勇士なり。圍右衛門は古主に構はれ、奉公ならずとも、世の中もし何事も出来候は、能き士を一人にても、いとをし

陸山氏廣の養女、故に陸山殿と稱し、承應二年歿す。

〔島津光久の妻〕

常に侍女を誡めし詞

き御子には進じ度ものなれば、圍右衛門を常陸介殿の御家來になさるべきとて、御鏡臺金とて五百兩づゝ、毎年御拜領金を二百兩づゝ、圍右衛門に御合力ありたりとなり。家康公に御奉公なされ、紀伊大納言殿を生み給ふ程の人なれば、女儀にても斯くの如きの心入れ也。(武邊問書)

陽和院は薩摩中將光久の夫人にして、始め宮中に仕へて、勾當内侍と云ふ。

陽和院と云しは、歌人にて秀歌も多し。女の禮儀も能辨へたる夫人なり、常に侍女杯へ云れしは、若き女の花見、寺参り、迎風流に出立しは、皆人に見られに行なり。女の操には有す、内裏の昔今、迎も、櫛扇を開けば、五六尺に成をかざして、姿を人に見せざるを以て、女の慎とす。關東にては、斯様の事は聞かざりし。求めて形を作り、管笠など冠り、面を顯はに見するは

誠に耻かしき事ならずや男は心美しく女は姿美しくとは古今の習は
し故に心の麗しき男に積らるれば一分は美人と思ひても見落さるゝ
事有は口惜くぞ有ん花を見るならば人なき所の花を咏め人立繁き所
は忌むべき事女の慎みとはするなり寺参りに行にも本堂より奥へは行
ぬ者なり法師とて校戒持律の僧は稀なり皆凡情解脱せぬ者多しと云
は求めて禍を招き已と罪作る事皆女のなせる業なり戒慎すべしと云
れし行ひ正しき故島津の家臣も甚だ尊敬せしとなり。(明其洪範)

〔近衛尋子〕 辭世

御病中に

梢より、あらしひ落つる紅葉ばの、

尋子は近衛關白信尋の女、徳川光圀

に嫁し和歌を善くす。萬治元年歿す。年二十一。

もろくなり行く我身なりけり。
かくれさせ給ふ日に
音にのみ聞しも今日は身の上に、
分けや登らん死出の山道。(年山記聞)

〔山田龜子〕 今式部と稱せらる (博識)

山田氏記臆つよき生れつきにて居士のかたはらにならびて古歌三千
首ばかり暗にねぼえ給へば幸に歌よむ事を教へて寛永の女帝たりぬ
させ給ふ仙洞にゆかりの女房のさぶらはれたるに寄せて宮づかへの
心よういに過されけるころ先考の嫡母河合氏そのかたち心ざまうる
はしく裁縫にさどく手書き歌咏む方にさへまめなるよし歌連歌稽古

居士は父山田道夢居士。先考は安藤朴翁。龜子は朴翁の妻にして和歌を能くし

寛文八年
歿す。
寛永の女
帝は明正
天皇。

の折ふし、こころざし、あひかなひて、いとも、むつまじく、督子、爲實、爲章、久子、うちついき、産生、ありけり。世のつね、かの仙院にも、東福院御所など、何れの御遊にも、参りなれて、うちく御歌、あそばさるるくさは、ひ、拙からざりしかば、今式部のれも、とどめしは、やさせ給ひけり。(年山紀聞)

〔山田龜子〕 辭世

其折の戒師には、北野西雲寺の開山、見性坊阿闍梨、きたられしが、その弟子、智玄律師は、もとより、珠勝念佛者にて、俗縁も、ちかくりければ、側に添ひ居て、淨土の法文をしへ聞えられしに、かざりと覺て、念佛し給へど、高やかに呼いけられし時、目を開き見わけて、

あらざらん此世の外のみすみ所

もとめにをとて、西にこそ行け。

どばかりありて、事されたまひぬ。叔父定賀、姉督子は十八歳にて、つとそひ居られしかば、たしかに聞とりて、やがて書付れかれたり。後に中院内府通茂公、聞給ひて、和泉式部が句と、伊勢物語の言葉と、如何に口なれ、耳ふるしても、今はの病苦しきりなる中に、てにをは、違へず、斯く、つらねられしは、奇特のためしなるべし。これも年比、この道すきの冥加なりとて、かへすぐ、稱歎ましましけり。(年山紀聞)

〔池田光政の妻〕 女子に教訓せる詞

松平新太郎光政の夫人は、本多中務大輔忠刻の娘にて、母公は、大樹院殿なり。因て柳營にて御心寄も重く、ましくければ、光政を能く尊敬し給ふ。

岡山藩主
池田光
政。

御子多き中、伊豫守綱政の外は女なり。恒に女子に教訓せらるゝ事は、女は女の様なるが能く聞たる何事も、たをやかに心より心を修めて男に勝らん事を思ふべからず。夫を尊敬せざるより、諸の悪事を引出すなり。夫婦となるは一世の縁に有らずと雖も、皆神々の引合なれば、如何様の醜き夫なりとも、夫と定めたるからは、尊敬せざらんや。女は内を修め、夫は外を治る、とは古今の事なり。大名は夫々役人有て、内外を執修しは、只大様に慈愛有へし。我が如き者の娘の慎むべきは嫉妬なり。唐、日本にも古き誠めなり。愛妾あらば、随分慈愛を施し恵むなり。本妻の道なる必しも嫉妬の心を出すべからず。又夫に疑を受ざる様に慎むべし。夫過ち有ん時は、能氣の立ぬ様に心徐かに諫むべし。自然と夫も恥入様に成者なり。高きと賤しきに限らず、貧福は其身の生得天性なり。大名迎も貧苦

するもあり。小身にても富るあり。女は夫の官祿を得て其程々に過すとは、紫式部が筆の妙なりと、今に云傳はるが如し。女の織縫事は、貴人高位なりとも、天性女の役なり。知らずんば有べからず。知て爲さるは宜しからじ。貴人高位は、なさぬ者なりと思つて、侈り驕りて、おだに暮すは女の天性に違ふ者なり」と、教訓せられしとなり。(明氏洪範)

酒井忠直の妻 火事の時、少しも驚かず

酒井修理 火勢甚盛なり。藩邸も危く見ゆし故、奥方にて、山里へ退かれよと有て、騷動なり。然れども侍女の病人有て、退事難儀の趣を聞給ひ、今如斯火急に、乗物も間に逢事なし。納戸の長持を明け、其中へ蒲團と共に昇き入て、庭傳ひに退かせ、薬鍋も入れよと、差圖せられ、少しも動き給ふ氣色なし。火

酒井修理
大夫忠直
の夫人は
松平宣頼
の女。
忠直は忠
勝の第三
子。

勢消滅し、本邸は残りし故、其日の内に奥へ返られけり、人皆流石、松平隠岐守の息女なりと感せり。(明其洪範)

〔杉浦某の妻〕 身を白刃の中に投ず (勇婦)

延寶の始、杉浦大隅守は館林君の家司也。或時、燕會の時、聲の何某、亂心して刀を抜き、奥へ切込みけるに、大隅守廊下にて出合けるが、夜中なれども、亂心と心得て、脇差を鞘ながら、抜きあしらいながら、組止んと思へども、聞なれば、廣間へ誘出さんとするに、太刀音を聞付け、女共騒て狼狽す。勇婦と婿の鬪ふを見るより、此妻、手燭を持って、二人が中へ飛入り、身を以て兩人の間に楯となり、此を隔てける程に、嫡子、武兵衛始め、一族出合、雙方引分たり。人皆危き事也。と云へり。彼の妻の云けるは、彼は夫也。是は父な

り、亂心とは夢にも知らず。何れか救はんやと途方に暮れしが、身を以て兩人が間に入り、雙方無事にねはします様に、と身を捨て入たり。と語りける。聞く人、其志を感じけり。其後、亂心の夫に、娘を添すべき謂れなし。逆取戻しけるに、一生貞節を守りて、再縁せずと也。(明其洪範)

〔近松勘六が母〕 自刃して我子を勵ます

近松行重、赤穂を退き去るの後、その母と共に江戸に來り、族家に寓居せしめ、近きあたりに住みて、晨夕母のもとに行きて起居を問へり。復讐のひと日前にあたりて、母に告げて云ふ、某等、主恩を受くるの深きこと、大人の知ろしめすと、ころなり。義に於て、赤穂に死すべかりしを、敢て死せざるは、世に在りて仇を殺して、先君の怨を報いんことを謀るのみ。今仇

行重は赤穂義士の一人、通稱勘六、淺野侯に仕へて馬廻さなり。祿二百五十石を食む。

家たましく乗すべきの機あり。こゝをもて衆議して、時は失ふべからず。明夜をもて死を一擧に決して志を果さんことを欲す。されば我は惜むに足らず。たゞ大人を養ひまゐらするもの無ければ、母の愛を貽さんことをねるもふに、愛悻胸にせまりて心神惘然たり。然れども、いやしくも生を偷み、上主恩に負きて、父母の名を辱しめて、忠孝の道に於て、兩ながら失ふにしのびんや。願はくは、大人ふかく哀みたまはで自愛したまはんことを乞ふ。と云へば、母の云、我已に老たり。命旦暮にあり幸に吾子の節に死して、古人と名を齊しく世に傳へんことを聞て、わが喜び言はんかたなし。何ぞ悲しむことかあらん。たゞ恨むらくは、早く我に告げ知らしめざれば、もはや相見ることの無きをも知らで、平生の如く、かりそめにれもひ過し。とこそ、くやしけれ。今は悔ゆとも及ばじ。と嘆きけるに

行重言ふ、早く大人に、この事を聞えまゐらせば、吾身の上を哀しみ給うて、朝夕の歡をそこなはんことを思ひて、あへて告げざりし。と云へば、母言ふ、汝が言も、うべなり。とて起て、一間に入りしが、久しく待ども、出で來らざれば、行重ればつか無くて、往て見るに、母自ら及に伏して、傍に遺書ありければ、打ち驚きつゝ、その書を見るに、言く、れそらくは母に心の牽かれて、義氣の振はざることを思へば、今吾先だち死して、汝が報國の志を專にせんとす。つとめ、はげみて衆にねくることなかれ。と懇に諭しけるほどに、行重その書を見て、慟哭むこと大かたならず。同僚に喪の助を請ひて、家主に葬事のとりまかなひ託するよし、懇に書き述べ、ならびに金若干を封じ、母の屍の、かたはらに置きて、夜をこめて去りしとぞ。

(近世名家略傳)

此の文誤
脱多し。
冷光院は
浅野長
矩。

〔近松勘六の母〕 書き置き文

老の身の今更かゝる刃に臥し空しく成り事ども必らず悲み
給ふまじ去るにても譜代の侍御主様に別れ申事思ふ共親の習ひ也其
方事幼少より別て冷光院様御膝元に罷在殊更御家中の中にも深く御
不便懸給ひて召仕候得ば此度内藏助殿の下知として關東へ下り御主
の仇を報ん事元より侍の本意たるべし尤も母を殺しての働中々以て
心残り思ひの儘になり申まじと斯くは働き申なり母子を口ての働
を學ぶにてはあらざれども時來りて首尾調ふ迄必ず煩なく物事堪忍
第一成りど一重の衣を殺しりまゝ折柄の形身と思ひ其夜のはれ
にも繕ひあらば此上の事共必ず内藏助殿を親と思ひ孝をなし忠

義の刃に死ぬる身の菩提を吊ひ給へかし申残さん事夥多にて船にも
積むべき事あれ共最期を急ぐ輪廻の眼くらみ筆の立ども覺束なくわ
らく申残しりまゝかしく。

十月二十九日

近松勘六のへ

母 書き置き

(松屋筆記)

〔原惣右衛門の母〕 自害して我君に泉下に見えん

惣右衛門
名は元
辰、赤穂
義士の一
人。浅野
家の足輕
頭にして

惣右衛門赤穂の城下に隠れ居しが大石より書狀を以て密事を談話す
べき由を云贈れり惣右衛門は母に向て無據用事有て京都へ參るなり。
事に依ては蛇足して江戸へ行んも計り難し何れ三十日程も間となる
べし其間は御不自由なりとも御暇給はるべし母は是を聞て我推量す

三百石を
食む。

るに江戸へ行かば再度歸るべからず親子永き別とも成べし。惣右衛門は心中に驚き心に秘し云はざれば母の言ふ「武士と云ふ者は先祖代々高祿を頂戴する故其御主人様の爲には一命を捨る事は定まれる處なり。我更に悔る事なし随分堅固にして志を遂べし心未練の働き有べからず萬一後れを取命を全して返らば我は再度對面致すまじ」惣右衛門敬て言ふ「謀は密なるを尊と承り候大石殿と密に報仇の事を相議し親子の間も洩さざる事は先君様への忠なり只今迄母上にも包み隠せし事は御宥免下さるべし唯心に懸るは御老體の上私相果候は誰か後に残りて御養育仕らん是のみ歎かはしく候」と落涙し云ければ母は大に怒て「忠孝は兩全する事能はず御主人様の仇を報せんとする者が老嫗一人の故を以て御主君の御大事を纏らんや速に行へし今世の對面

只今限りなり」夫より親子涙を流してぞ別れける惣右衛門は京都に到りしが内藏介病氣故種々心を盡し看病し漸く快方に成給へり大石に密談しけるは都ての事急速に計り候時は纏ち有者なり況や此一大事をや緩く事を計るべし依て惣右衛門滯留する事數日なり老母を思事頻りなれば大石に此趣を告げ再度返りて母の安否を伺ふ母不審して其故を問ふ惣右衛門は大石の病氣の趣を語りて「暫し發足も延引なるべし依て歸り來れり」と云母は少頃默然たりしかば惣右衛門は酒を進めて諸共に數盃を傾け談話して初夜過ぬれば母は臥所に入りて眠り夜明けも母の起ざれば下女をして伺はしむるに下女驚きて大に叫ぶ惣右衛門走入て見るに母は自殺せり悲歎に忍びず側を見るに一通の文あり其文に「其方京都出立の時教諭しけるは忠孝二つながら全う

八十右衛門
門名は常
樹、赤穂

九〇
する事能はず仇在事を知りて母在と思ふべからず、と吳くも言聞せしに、今其方我を思うて再度立返れり。其腑甲斐なき志にては、御主人様の御仇を報する事、心元なし。且其先祖の名をも汚す事も有んか、と我甚だ是を疑へり。依て我先自殺して我君様に泉下に於て見奉らんと思へり。上野介殿は君母の敵なり。誓て此仇を酬いよ。我死して其方が志を堅固にす」と書たりければ、惣右衛門、後悔すれども甲斐なし。泣々野邊の送りを營み、夫より心膽、鐵石の如くになり、京都に上りたり。(明其洪範)

〔岡島八十右衛門の母〕 死して武士の恥ある事を

知らせ候

其子、八十右衛門、亡君復讐の期すでに逼りて東へ下らむとしけるが母

義士の一人にして
原惣右衛門の弟。

に名残ををしみて立歸りけるを快からずや思ひけむ。八十右衛門に贈りて、空しくなりし時の文、赤穂の何がしが家に藏して、手澤なは新なり。余も之れが爲に袂をぬらし侍りし、とて打論するを聞くに、

さきに別の折から、また母ありと思ふべからず、とまうし候へども、また立歸り候こと、孝に似て却て不孝なり。我先立て死し、ものゝふのはち有事を知らせ候。是ぞ、また子を愛するの道ならむ、と女心の一筋に思ひ、さばめて、かく成果るものなり。(燕居雜話)

〔間十次郎の妻〕 吉良邸奉公と泉岳寺墓前の自害

十次郎妻の名は、さごと申候。諸士、赤穂引拂の時分、銘々が妻子を夫々引取候節、御目附衆よりも、關所手形等、願候は、可被差出旨、御申渡候處、十

十次郎は
赤穂義士の一人、

名は光
興、父喜
兵衛光延
に従ひて
吉其氏を
襲ひ槍を
奮つて戦
央を刺殺
したり。

次郎内藏介へ申候は、私妻は江戸へ差出度候間、御手形願ひ度旨申之。内藏介は此度申合候事も有之ば、妻女は近所へ引拂可然由申けれ共、當地近國には所縁も無く候へば、是非江戸へ下し度と十次郎申に仍て、内藏介より手形を願ひ、事濟候。其の後ち江戸にて各寄合候節、上野殿屋敷案内伺の爲、横川勘平は、日備と成て入込候へ共、奥向の事は一向難知、各取々に思案する處に、十次郎云く「某が妻先達て上野殿屋敷奥方へ奉公に差出し置候へば、案内の儀は心易候」と申すに付、大石も去年關所手形の節は、十次郎未練の様に存候しが、さては奉公に可出存念にて有りしなりと、大に感心せしとなり。其の後は横川とも對面し、文杯をも通はし、上野殿を討果せたるは、偏に此女の働なり。其の仔細は、上野殿當時、隱居の事なれば、用心の爲、旁以て、上杉家へ可被引越に相究り、彼方に於て普請

臘月は舊
十二月。

も出來して、俄に引越し日限も縮り、臘月十五日、移越の筈に成り、奥方に早先達て被引越、上野殿は明日引移らるべきに決しける程に、十四日に至り、さむ方より此の急を告る。仍て俄に申合せ、其夜、打入候なり。其夜は暇乞振舞とて、同僚の高家衆、入來にて茶會有之、子刻計に各退散なり。大友因幡守殿も、其夜、客人の内にて有之由、後日に直物語なり。右の客濟で各討入り相働處に、上野殿の寢所不知、借は取逃しける歟と、何も齒嚙を成す所に、座敷の床に、此壁を押べしと書付を張あり。各是れに氣を直して、教の如く押て見れば、此壁のくるりと回て、夫れより長き廊下有り。先きへ行けば、寢所と覺しくて、臥具引散して、其主は無し。大石瀬左衛門立寄て、是を探るに、未だ臥具に暖り有り、然れば立出られしに間も有るまじと、隈なく探る程に、難なく尋出し、間十次郎鎗付て、終に首を得た

りど。其後御預けの間に細川越中守殿内藏介へ何角御尋あり「墓所焼香の時、一番内藏介、二番間十次郎と聞えたり。此者は格式等も無者の由なるが、第二番に焼香せし譯は奈何」と被尋内藏介云く「復讐の心底各同意の儀に候へば、焼香次第、甲乙は無御座候へ共、十次郎儀は、上野介様御首揚げ、其上父子兄弟妻女に至る迄、忠節他に超候故、諸士に先達て焼香爲致候」とて、さごが働きを物語り候となり。其後、さごが行方は不知候處、義士切腹被仰付墓などの建候以後、右墓の前にて年頃二十七八と見えたる、薄いも有之、色黒なる女、自害致候由、泉岳寺より寺社奉行へ訴へ、則ち檢使を被越處に間十次郎墓所に、短冊二枚を手向、間十次郎妻さごと書付茶碗に水を供へ置き、自害せしと見え、外に吟味の品も無之に仍て寺内へ取置の儀被仰付事、濟けるなり。(翁草)

〔小島喜兵衛の妻〕

夫を介錯して自刃す

浅野家の義士、四十七人の外、小島喜兵衛と言ふものあり。元より、大石と深く申談じ、東行には必同道すべしとて、其期を待居りたれども、程久しく成りて、段々貯への金銀も盡きて、今日を暮すべき力もなく、山科へも行かれず。大阪の福島と云ふ所に住みける。差替への大小も無くして、如何せんと思ひしに、大小の切羽をはづし、漸くと其月の店賃など、残らず拂ひ、女房をば、水賣に遣はし、其跡にて、諸事取仕廻ひ、心静に自害しけるに、箔を掻き損じ、死兼ねし處へ女房歸りて、此有様を見て、其儘夫を引き仰向けて「最早、助かり給ふまじ。苦しみなく終り給へ。我等も同道なり」と夫を介錯して、其身も、心元を差通し、臥し重なりて死しけるとなり。此妻

相具して、間も無かりけれども、夫を進め、何とぞ、主君の仇を討ち給へ」と
常に力を添へて、仇を報ふの外、他事無かりしとなり。今日迄も、うきを凌
ぎ、大望を心掛けしかども、力盡きて、死して志を立てしなり。妻は大野所
兵衛とか云ふ者の女なり。叔父、大野九郎兵衛、藤井又左衛門など、隠病不
忠を働さしに、此婦は古に羞ぢざるものなり。(明其洪範)

「小野寺十内の母」 伊藤仁齋の壽詩

伊藤仁齋は義士、小野寺十内と交り厚く、其母九十の壽を賀する詩に、

母氏年高九十疆

無愛無病又無傷

老萊孝思誰能識

膝下猶呼爲小郎

(先哲像傳)

十内秀和は淺野侯に仕へて京都留守居となり百五十石を食む。

丹子は赤穂義士小野寺十内秀和の妻、貞淑にして和歌を能くす。

幸右衛門秀富。

「灰方丹子」 夫や子の待つらむものを急がまし(辭世)

其兄、藤兵衛は同家に仕ながら、義に與せず。はた後難を懼る故にや、秀和に通せず。其の弟、喜兵衛、他家に仕て江戸にありしを、秀和の訪れしかども、兄、藤兵衛より不通のよし、云ひねくりしとて、是も對面せぬよし、秀和妻室への文に書て「せひも無き、ね兄とち、とぞんじ候、かやうの心にては、此方のなりゆきにても、そもじ殿も、かまはぬにてあるべく、彌便もな

く一分の働にての渡世、太義千萬にて候、なぞ見ねたり。かゝりしかば、秀和、同息、秀富、自盡を賜へる後、れもひかねてや、數日、食を斷ちて身まかると云へり。墓は平安、本國寺の塔頭、了覺院にありて、梅心院、薰日性信女、元祿十六癸未六月十八日と刻す。鬼録には法名のうへに、

つまや子の待つらんものを急がまし。

何か此世に、ねもひ置べき。

と辭世の歌を書き、自滅と記す。然れば刃をもて死せるにや。(近世時人傳)

「淺野長矩の妻」 なき數々の跡をとふかな (逃懷)

故内匠頭長矩朝臣の後室、世の憂事ども歎かれし折から、家臣事ありて多く、ほろび失せしかば、咏まれけるとかや。

おくれじと思ふ憂世に、ながらへて、

亡きかすくの跡をとふかな。(鹽尻)

「大野九郎兵衛の女」 父の不義により夫に遠けらる

九郎兵衛は淺野侯に仕へて大石瓦雄と共に家老たり。赤穂城引渡の後、去つて終る所を知らず。

赤穂の難に、不義にして逃走りし大野某が女、東備、梶浦某に嫁し居けるが、此出奔ののち、何となく住居の裏の空地に、隠居をいとなみける。元來、祿の分限よりも貧しかりけるに、いまだ齡も老に及ばず。無益のことなりと、其妻、諫めけれども「思ふよしあり」とて不聞さて良雄をはじめ、四十餘士、復讐のこと遂げて、日を経ず、此わたりへも、其人數の名を録して賣りありさし中に、大野氏は見えす。これまでは、若し、一旦謀ありて奔り、此復讐を催しぬるにや、と疑ひ思へりしに、似たる名も見えねば、其女も心地おしく、かき籠りて、うち臥しけるに、家主「あらためて、云ふべきことあり」と下婢をもて、云ひ越しければ、あやしなから、頭をかゝげなとして出来るを、常に似ず、席を改めて「是迄貧しき世を、とかく、あつかひ給ひし心盡し、云はんかた無し。さるに、父、國老の長に有りながら、國難に臨みて、逃

走りつひに復讐の人数にも見えず。不義甚しき事云ふべからず。其方には罪なけれども、かゝる人の女に伴はんことは、士の道にあらす。恥づべし。されば、今日よりは、縁を切るべし。しかはあれど、返すべき家なければ、かねて、かゝることどもやど、造り置きし裏の亭にて生涯をわくるべし。三人の子あれば、彼等が供養せんは、其道なり。吾は再び對面せじ」と、先より召使し婢を添へて、かしこに籠らしめ、みづからは、老婆一人に、よろづまかなはせて、こと女を近づけず、人勸めて「妾をも使ひたまへ」と云へども、さかすもとの妻、其身に罪あるにあらす。義によりて遠けしなり。されば、彼に妬ませては、自らも快からずとて、一生鰥にて果されし。たまたま庭際を緩歩せらるゝを、彼妻窺ひて、言は、かはさずとも、見かはしもせん、と障子など開けば、やがて走り入りぬ。妻も後は慎しみて避けゝるとぞ。此

節操安きに似て、難きこと成るべし、と其隣國備後の人、坂本才助よりの筆記に見ゆ。(岡田次筆)

〔破鏡尼〕 歌と箏とを能くす

一とせ、夫ととも、に、故郷に赴き、播磨路を行きめぐりし、道の記を書けるなど、文章も、よしと見しる人、語られき予も、見んと、ほりすれど、いまだ探り得ず。外記は、傍輩の曾我權太夫と云へるもの、籠を待みて、上下のため善からぬことども、重り人、皆、悪めども、せん方なく、齒を噛みしを、巳が家に招き入れ、悪事を責めて、殺害し、其身も心静に腹切りて、失せしが、主君の非なる名を忌みて、私の争論にもてなしたれば、侯、怒りて、その子、内記と云へるが、江戸に在りけるも、自盡を命せられて、家亡びぬ。されば、今も、か

破鏡は近江膳所の士菅沼外記が妻なり。外記は芭蕉の門人にて曲翠さ云ひ俳諧をもて世に知らる。

しこには、語り傳へて忠誠を悲しむとぞ。かゝれば妻は尼になりて、堺津に隠れ住み、もとより好める歌をよみ、糸を鳴らして悶を遣りける。その箏の手本も、其處に残りて、破鏡流と云へりとなん。破鏡再び照さずと云ふ心も、薙髪の名に附けけるも、貞操の意に風流見ゆ。(近世時人傳)

二山伯養の妻 能く夫の言を守る

伯養は江戸の儒者名は義長、通稱彌三郎。王たり朱明學より朱子學に伯養の妻、垂井氏名は三字は省君、貞正にして操あり。且つ伯養に學び書を讀み、古に通ず。伯養の釋老を學ぶや、省君從ひて其義を領解す。伯養の王たり朱たる、省君亦克く之を治む。世稱して曰く「夫婦並に才學あるは、二山伯養、貝原益軒あるのみ」と。嘗て伯養將に出んとす。火あり。乃ち省君に謂つて曰く「火速し必ず及ばず。若し漸く逼らば、吾歸りて汝を携へ去らん」と。少焉ありて、風急にして延焼、近隣に及ぶ。弟子、省君に謂つて曰く「災、今免れ難し。内君、盍ぞ早く去らざる」と。省君從容として曰く「夫出づるに臨み、妾に謂つて曰く火逼らば必ず歸りて共に行かんと。然るに夫を待たずして去る。此、夫の言を奉せざるなり。夫の言を奉せずして、苟も生を求めんよりは、寧ろ死して女子の節を全くせん」と。時に火益熾に居益危し。而して節を守りて變せず。既にして伯養遽に歸り、俱に共に去る。

(先哲叢談)

智月尼 芭蕉に形見を乞ふ

一年、乙州が東行するを送るとて「わざとさへ見に行く旅を不二の雪。嵐蘭を悼て、鳴出して米こぼしけり。稻すゝめ、鶯に手先休めむ。流しむとこ

移るこ
伯養の妻
は寶永五
年歿す。

尼は近江
大津の
人。乙州
の母、世
蕉門人。

れでこそ命惜けれ櫻花。身の老衰をかこちて我形も哀に見ゆる枯野かな。智月海山の鳥啼立る雪吹かな。晝の晝よるの夜しる冬至かな。乙州晩年此尼師にむかつて紙筆を備へ紙子の袖かき合せて我に形見と成べき物書て残し玉へ」と望む翁點頭ながらも「六十にちかき尼に形見を乞れていと力なし」と戯れながら書て與へしとなむ。是師の死期をあらかじめ計り知れるにや。浪花より其の變を告來りしも其年の事なりしと云ふ。(俳家奇人談)

〔濱田某が妻〕 産尊中欠込者をかくまふ

北國大名の家中に濱田何某と云る者あり。江戸在番の留守に、此妻出産して未だ七夜も立ず。産家の枕に掛り居けるが、或日一男子、血刀を提げ

産家へ欠込拙者事、朋友と争論の上堪忍ならず、討て立退しが、わと四五人追欠、已に危き處を切抜け、是迄遁れ、御屋敷を見かけ、御門内へ欠込しが、御家來も居らず、願申すべき便もなし。追手、火急なれば不禮なれども、是迄参りたり。私事は志願有身に候へば、一先命を全して志願を遂度候間、御隠下さらば、生々世々御恩は忘れ申すまじ」と平伏して願ひける故、妻は是を聞て「私事は此頃、出産致し、御覽の如く取亂し居るなり。委細の義は存んせず候ども、先づ此屋敷を見かけ、御頼と有ば、随分困まひ申へし」と、かひく敷、我が寄懸れる枕の後へ入れ、夜着、打覆ひて初の如くに寄懸り居ける處へ、士四五人、踏込て大聲にて「只今、此屋敷へ人を討たる者、欠込たり。隠さずとも出し給ふべし」。妻は眠れる體にて、目を開き、各は武士方と見えたり。主の留守と云案内もなく、屋敷へ踏込のみならず、女

の寐間迄も這入り、無理なる事をの給ふ者哉。夫は小身者故、下女一人召使はず。今は在番の留守なり。私事は産後の惱みにて、枕も上らず。何故に左様の人を隠し置べき。裏にも出口あれば、通り抜したるも知らず。各は實の士ならば、武士の作法を知るべし。女計りの内へ案内もなく、推込女の寐間迄も踏込事、不禮の行ひなり。何方の御家中にて、名は何と申人なるぞ。女なれども、武士の妻なり。其分になり難し」と有合布にて鉢巻し、小づま引揚なげしに、掛けたる長刀のさやを拂て、立向ひければ、追手の者大に驚き平伏して、「仰せの趣、御尤も至極なり。我々重々の不禮、殊に御産家を騒がし候事、不調法至極、眞平御免下さるべし。」夫は鄙怯なり、眞の武士ならば、禮法は知るべき筈なり。知らぬは實の武士に非ず。女子斗りを、知て推込しは、盗人ならん。其惡名を付られたるが、口惜くば立上りて勝

負すべし」と詰よれば、皆平伏して、「手向は致すまじ。御園ひ無き段も見届け候。不禮の程、幾重にも御高免下さるべし」と皆々逃出けり。妻は夜の更るを待て、先の男を出し、「今宵御宿致し度候得共、御覽の通り、女子斗りの住居なれば、夫への義理、世間の遠慮、旁御泊め申難し。裏門より忍びて、何方へなりとも御出成さるべし。」人を討ちし趣き、相手の名、其姓名を能く聞糺し、湯漬飯を與へ、下女を出し、門外を窺はせけるに、怪き事も無ければ、道の案内し、裏門より出しける。此男も活命の恩を能く謝して、産婦の働きを感賞し、出で行ぬ。妻は下女に口留して、去けなき風情に暮しける。天晴れ、武士の妻なり、と聞人賞歎せり。(明良洪範)

「祇園梶子」 茶店の歌人

梶子は玉
淵の母。

梶子は祇園林の茶店の女なり。もとより其わたりの人にや、知らず。其家集梶の葉を見れば、をさなきより歌を咏めり。十四になりれる年の暮れに、歳暮戀と云ふことを、

こひくゝて、ことしも、おだに暮にけり、

涙の水、明日や解けなん。

又その秀逸とて人の口にあるは、夜霞を、

雪ならば梢にとめて、明日や見ん、

よるの霞の音にのみして。

また立春の歌、れのれは善しと思へり。

のどけしな豊あし原の今朝の春、

水のこゝろも風の姿も。(近世時人傳)

〔長山宵子〕 貞操と沈勇

宵子は水戸藩士、長山七平の女。奉行岡與右衛門綱治の妻。正徳二年歿す。

夫婦の間睦しく、奴婢を顧みて恵みあり。すべて内を治むるの婦徳、麗しさが中に、綱常は家婢の産む所なりしを、聽て自らの子とし、其婢を深く、いたはりて、湊村の某に嫁せしめ、綱常を愛育する事、我が産む所の者の如くなれば、母子の聊も隔つる事なく、綱常も又孝行二心なく、元より、かの家婢の産めると言ふ事、十四五歳まで知らずを侍りし。其幼かりし時、病を愁へたりしに、宵子、醫藥を嘗め、試むる餘り、人目をつゝみて、夜に紛れ、神崎寺の観音大師へ、素足にて参詣して祈ける。感應の理り空しからで、其病癒えけり。是世の中の養母、繼母のいましめ、となり侍けん。更に家婢を撰みて、綱治に召させ、其婢をも又いとをしきものに、教へ導きて、織

尼は伊賀
上野の
人。小河
風夢の
女、同藩
友田氏に
嫁す。

縫何にくれまで、女職を習はせたり。又綱治の久しく召仕ひたる若侍、れ
ほけなく宵子に心をかけて、さまぐ云ひなびけん、とせしが、或時綱治、
他行せし留守に、其室に忍び入りしを、兼て用意やしたりけむ。かねよき
脇差にて、甲斐くしく切ければ、只うんと言し計りにて死しけり。傍ら
の衣裳を打掛けて、さり氣なくものし、綱治歸たるに、始てしかぐの趣
き始終を語りけるとぞ。(年山打聞)

「稍風尼」 名月や、もたれて廻る椽柱

夫死して後、薙髮し、俳諧を以て樂とす。蕉門の上手なり。其秀詠と聞ゆし
は、名月や、もたれて、まはる椽ばしら。生涯の句を撫て、木葉集と名く。世に
行はれず、惜むべし。翁未だ故郷に在りて、忠右衛門たりし時、衣服の世話

など受けられたりと、かや。後年、深川の庵へ便して、俳諧袖といふ物を贈
りたり。文臺さばき宜き様に、と制せし物數寄にて、右の肩行一寸ばかり、
みじかき服なりとぞ。其風流また類なし。(俳家奇人談)

「井上通子」 盤珪と儒佛の道を論ず

刀自の其氣象の、世人に秀抜なることは、嘗て播磨國、網曝、龍川寺の盤珪
和尚と儒佛の論辯をせしことあり。其時、通女、和歌一首を作りて、其志を
のぶ。其歌に、

常にゆく道なくばこそ、よをうみの、

あまの乗りたる船も頼まめ、

かくは、咏めるなり。盤珪和尚も大に感稱して、女丈夫とす。世人また大に

通子は丸
龜藩士井
上儀右衛
門の女、
三田茂右
衛門に嫁
して義勝
を生む。
義勝は名
古屋藩の
侍講た
り。

通子に歸
家日記、
東海紀行
和歌往事
集の著あ
り。

之れを賞すと。實に刀自は事にまどはざるの志氣丈夫といへども、また
及びがたき所なり。ことに其の幼きよりして、文雅に長じたる。是れまた
賞すべし。(三十六家集略傳)

「井上通子」と了然尼

尾張三田茂右衛門が妻は、井上氏の女なり。尼了然と佛道の物語りせし
時に、詠みける歌、

常に行道ならばこそ、世をうみの、

蟹の舟にも、のりてわたらめ、

此了然も、同國人にて、植山十藏といへる儒臣の母なり。夫にれくれし時、
容貌の美麗なりければ、懸想する人も多あるとて、額に二ヶ所、焼鐵して

其さまを装ひ、やがて尼には、なりたるなり。(松屋叢話)

「玉瀾」夫歌ひ妻彈ず

夫どもに、冷泉殿にまねかれて、参り、歌を學ぶ。始めて、まゐりし時、所が
らと云ひ、名のいつくしきに、如何なる婦人ぞ、と御内の女房連、今や今や
と待居たるに、思ひの外、糊こわき綿衣に、魚籠を引提たるさま、大原女の
わらうづ、着かぬとくなれば、大きに、ねどろさけり。是又、寵辱を心とせ
ざる夫の行に配するなるべし。道人は、かゝる高名の崎人なり。かれより
まねきたまへるなり。富みたるにも、あらねば、夫婦ながら、假初の禮義を
表しても有べきを、世人に、まさりて、季節の謝物を、とくのへまゐれり。歌
は、かの氣象に應ずるやうに、添削す、とのたまへり。とぞ、また殿より興じ

玉瀾名は
町子、祇
園百合子
の女、諸
家、池大
雅堂の
妻。
わらうづ
は草鞋。

てありき。蔽膝を婦に給へりしかば、春は母が名残の茶屋に出たることも、ありしとなり。夫は三絃のよみと云ふものを、さびたる聲して弾き、謠へば、妻はまた古びたる歌をつくし、箏にかけて弾く。其箏のよみも又善くせり、となん。よづかぬ家のうちの様なりき。(近世時人傳)

〔秋色〕 秋色櫻

十二歳の時、上野の花見に行きて、清水觀音堂の邊なる、井の端にありて、大般若と名づけし櫻を見て、

井の端の櫻あふなし酒の酔

十五歳の時、其角の門人となる。其節の吟に、

蜺どり早苗にならぶ女かな

秋色名は秋、江戸照降町菓干屋大日某の妻。享保十年歿す。

其角、俳名を秋色とあたへぬ。斯くてより、彼花を世の人、秋色櫻と呼びけり。(名家談叢)

〔秋色〕 父を駕籠に載せて歸る (孝行)

遂に業成て専門とす。翠簾さげて誰妻ならん、涼舟ものゝふの紅葉にこりず。女とは「獨居や、しかみ火鉢も、夜半の伽師、叟終年放蕩にして所さだめず。多は秋色が家を主とす。故に其歿後、しばらく師の點印を借り用ゆ。晩年に及て湖十へ是を傳興すと云ふ。一年、何某侯の山莊に召る。其庭園善盡し、美盡して、壯觀世に聞ゆ。色が父さいはひの折と、其家頼に身をやつし、心の儘に見終りしが、折節、雨はげしく降り、だし、歸路は駕輿を命じて送らせらる。色、父の供して、辛苦せるを見て、鵞舁どもに用事、言ひつ

師叟は楓木其角。

け、其間に父と入かはり、其紙合羽をまどひ、竹子笠うちかぶり、裾高く引
わげ、襦袢に添て歸りしを知る者、更に無かりしとぞ。其孝にして放なる事、
大率此類なり。辭世見し夢の覺ても色のかさつばた」(俳家奇人談)

〔野中婉子〕 尋ねて歩め朧夜の月 (教訓の書)

清操、比ひなく、猥りに人に對面せず。たま〜府に往く時は、夜陰、劔を帯
びて、潜行す。これ世を憚かるが故なり。寶永五年、勝地をもとめ、祠堂を建
立し、祖先の神靈に、忠臣古樞次郎が靈を合せ祭り、祭文を作りて、鬼神
に告げ、田五段を購ひ、永代是を寄附す。多寶院の宅邊に、一大松樹あり。鶴
其梢に巢ふ。一人、其卵を取り來り、食んと欲して、火に當つ。婉子、見て、不仁
を惡む。其人、慚愧して、もとの巢に置く。されど半は焦たる卵なれば、かへ

婉子は兼
山の女、
安履亭と
號す。谷
重遠に學
び、又詩歌
を善く
す。享保
十年歿
す。

るべくも覺えぬに、親鳥是を温め、奇しき草を含み來て、湯火傷にや塗り
けん、恙なく生立て、終に親鳥と共に飛び去りぬ。婉子その草を探索して、
人に試るに、能く湯火傷を癒しけるより語り傳ふ。衣斐氏の女、太田某の
許に嫁せし時、教訓の書、一卷を作りて贈り、其後に詠歌一首をしるして
云ふ。

五月暗あやめも分かぬ道筋を、

尋ねて歩め朧夜の月。

此歌によりて、其卷の名を朧の月と定む。(土佐時人傳)

〔丹波某の妻〕 操 櫻

丹波桑田郡小林村とて、龜山ちかさに、木匠某が妻、長と云へる夫婦が中

に女子二人ありて、いまだ幼きほど、夫は江戸大火後、造作多きをたのみ
 て下りしが、終にかしこにて妻をまうけ、音信もせざるに、妻は操を守り
 て、二人の女子を養育して、縫針洗濯の賃業をして、貧き世を堪忍びぬ。さ
 て夫の愛せる櫻、一樹庭外にあるを形見と守り、夫に仕ふる心地に、木の
 もとを清め、枝をいたはり、假初にも人に折すること無し。斯くすること
 二十年許、樹はますます榮ゆ、二女も生長して、それづくに身も納りぬ。斯
 くて此婦身まかりける後、櫻忽に萎み衰へたり。因りて心ある人は、呼て
 換櫻と稱す。(閑田耕筆)

〔佐渡の少女〕 その和歌

夏月 十一歳の時の歌

ひら雨のすぐる雲まに、ふけにけり、

さらでも影は短夜の月、

琴の師の京に歸るを送る、七歳の時なり

君に今たち分かれなば花どりの、

色にも音にも戀しからまし。

十二歳のときの歌に、

秋は未だ遠山鳥の尾上より、

出づれば明る、夏の夜の月。

江戸の大城に、みや仕へせしが、十四歳のとき、世を早うしけるとなん。
 享保の比のものなり。(二話一言)

聞は伊勢
松阪の人
にして岡
西惟中に
嫁し享保
十一年歿
す。

〔岡西園〕 有にあらず無にあらず法の燈火

和歌を好て風流あり俳諧は美津女を師として其佳境に入る夜わらし
や太閤様の櫻狩同時晋子が山茶の章と異曲同工手をのべて折ゆく春
の草木かな負た子に髪なぶらるゝ暑かな有程の伊達爲盡して紙子か
な是皆女流の興象また稱すべし惟中故郷を出て浪花に移るの頃ども
に行て其妻となる或時蕉翁行脚して來ると聞きすなはち請招て饗應
す翁園女が敬恭にして禮あるを感じて白菊や目に立て見る塵もなし
園女脇して紅葉に水を流す朝月夫死してより東武へ下り翁に隨從す
翁歿して後は又晋子に依りてまなぶ一年旅立て京洛を逍遙し復江戸
へ還り深川に在住して眼科を以て常の産とす友人琴風が記にいはいはく

此女むかしより世事に疎く袖下の紅絹を切て下駄の花緒を調へ張文
庫の蓋を取て水ながしに用るなんとその跡かたも無き事も風雅のう
への興なりけらし近き頃佛道に入て天窓丸めたれど真中を十筋ばか
り残せるも可笑し是は唯一のむかしを恐る成べし斯の如き者故禪理
も悟道せしにや自ら雲虎和尚に答る書にも
來書の趣き拜見申候不求真不求忘は大道の根源誰も存ずる所憚な
がら珍からず候一心源頭に上つての所作柳は緑花は紅唯その儘に
して常に句を云ひ歌を綴て遊中候事に候無益の口業ならば一切經
も無益の口業にて候法臭き事は嫌にて我平日の行は念佛と句と歌
となり極樂へ行は善し地獄へ落るは目出たし玉韻に和す

自己念其不覓心 清燈已耀一燈心

市中點々有明鏡

全識人間清淨心

一一三

誰か見む誰か知るべき有るあらず

無きにもあらず法のともし火

其才氣斯の如し享保八年六十歳にして名を知鏡と改め冠里公の母君に仕ふ其辭世秋の月春の曙見し空は夢か現か南無阿彌陀佛

(俳家奇人談)

三宅尚齋の妻

其夫に勝れる徳行

尚齋の内人その徳尚齋にも勝れりとかや尚齋禁錮せらるる時母堂と子二人を夫人に托して金貳拾兩を與へ母堂の奉養懇につとむべきよしを命ず後三年を経て放たれし時相まみえて舉家安全を喜ぶとき夫人

尚齋禁錮の事は學者の巻に出づ

彼金を出して尚齋に返す尚齋大に怒て「これは何事ぞ如此ならば母君は窮し給ひしこと如何ばかりならん汝不孝の罪云ふべからず」と罵りしに夫人徐かに答て「母君の奉養は身の及ぶ限り盡し侍ぬ唯吾身は人の爲めに雇れとなりてせざる處なく其價をもて仕へ奉りしなり此金は斯く禁を許されたまはん時の用に返し申さんとたくはへぬどらわれとなり給ひてはさこそ苦しうねはしまさんに妻子の身とて安くあらんものかはと思ひて吾等三人は冬綿の衣を身につけず夏蚊帳を室にたれずかゝれば母御の御爲にどばしきことなかりし」と語りしかば尚齋も大に感じて其勞を謝したりとぞ (近世時人傳)

油谷倭文子

臨終の際歌を作りて父母を慰む

倭文子は
江戸の
人、伊勢
屋平右衛
門の女。
寶曆二年
歿す。年
二十。

縣門三才
女は倭文
子、鶴殿
子、鶴殿
進藤筑波
子。

倭文子幼より文雅を好む。父の家ゆたかなりしかば、深窓にして文事を學ばしむ。ことに歌、文章を好み、て學ばんことを請ふに依て、父之れを許す。しかして賀茂眞淵翁の門に入しめ學ぶに、人となり、伶俐穎悟にして、よく師の教を受け、世の人にうち超えたり。且温順柔和にして、父母に善く仕事し、朋友によく交り、家に入出入する奴婢に至るまで、よく愛憐す。故に人之を賢少女と稱す。父母頻りに愛して、掌中の金玉とす。且かんばせ、いと、うるはしかる美少女なり。十五歳にして、或侯の女夫人に仕ふ。十八歳にして家に歸り、母と共に上野の國伊香保の温泉に行く。この時伊香保の紀行あり。其文體の妙たるや、絶て處女の作意にあらず。専門の學士たりとも、又たよばざるの風致ありて、寛弘の古昔、上東門院の女房に比すべくなど、人稱す。其奇才、實に見るべし。縣門の三才女の一なり。死に臨

一二四

み、父母に先つことを悲しみ、父母の意を慰めんとて歌を作りて、

桐の葉の、こよなど人は、云ふめれど、

暫ばかりや、急ぐなるらむ。(三十六家集略傳)

〔豊後某の妻〕 俳句によりて夫の心を和ぐ

すれ、くの中に花吹く木賊かな。此句は、豊後國ある片山中に貧しき暮して、子獨り持てる夫婦、有けるが、何やらん心に違ふ事ありて、をどこかの女房を離別しければ、女房、悲しく思ひ、さま、く、詫びければ、聞き入れざりければ、止む事を得ず。家を立ち出づる時、此句を云ひ出だし、かば、夫、感得し、呼び戻したりとなり。其通の蘊奥に至りては、歌も句も人情を和する所、格別の相違あるへからず。(雨窓閑話)

眞淵は國
學四大入
の一。學
者の卷に
出づ。

〔賀茂眞淵の妻〕 夫を勵まし遊學せしむ

享保十八年京師に行き、荷田春滿につきて教を受く。初め翁、京師に出て
學問せんと欲し、密に父に試み問へど、うけず。且家事遁れがたく、こゝに
於て、いかんども爲すべきなく、歎息して思ふ。妻某、其意を察知し、翁に謂
て曰く、「良人、京師に出で、學問せんと欲したまふ氣あり。されども家事
ありて、出づる事能はず。故に躊躇したまふ。思ふることなかれ。妻よく家
を護り、萬事よく務めん。かゝる偏郷にして數年を経たりとて、何の爲す
事かあらん。君實に不凡の才あり。密に家を出て、志を遂げ、名を天下に顯
はしたまへ。これ妻が希ふところなり」と。こゝに於て翁、其志氣に感動し、
萬事を托して家を出で、奮然として志を立つ。翁の妻に此人あること奇

遇と云ふべし。學成りて歸るに至るまで、欣々として、よく家事を護り、貞
操嚴然たり。(三十六家集略傳)

〔西島の妻〕 我子なら供にはやらじ夜の雪 (同情)

西島は江戸淺草わたりに住る人にして、夫婦とも俳諧をたしめり。或夜
いたく雪降りしに、西島あるかたの俳筵に、小調市を供して出行かんと
す。妻れくりて出ながら「我子なら供には遣らじ夜の雪」と諷諫す。西島そ
の心にくれめ、これ一人行きしとなり。是に似たる事こそあれ。冠里公
の「雪の日や、あれも人の子、檜ひろひ」と。侯伯にして、此詠あるも、亦奇なら
ずや。(俳家奇人談)

冠里公は
奥州岩城
平藩主安
藤信友な
り。詞人
の卷に出
づ。

「紅子」詠歌

紅の殿につかへまつりしもみ子と云へる女は、加茂真淵の門人にて、こよ無き歌人なり。又の名を、やしほの子とも云ひ老いての後は、菅子と改たむ。真淵家集には、紅子と書たり。また別女に、菅子と云へるがあれど、同じからず。家集一卷あり。梅の頃の文、花の頃の文、二章いどめでたし。或時、清信院君御前より、ひひなのわらは、鹽貝を磨き物せしなど、數く賜ひしを、忝けなさのまゝ、清子のねもとまで、聞え奉るとて、あら磯に沈み果てしも大舟の、

ねもひ頼みし、かひをこそ見れ。
うつくしき振り分け髪を見るからに、

すゑ長からん事をこそ思へ。(松屋叢話)

「穂積昌貞尼」梅を植ゑて鶯去る

穂積氏の老母、昌貞尼は、洛の高臺寺に隠居す。風流世にすぐれたり。騷客門に充てり。庭前十畝ばかりを、柴として刈ること無し。世人これを取り残りの柴と呼べり。蝶の來るを待つなり。また庭園に鶯、日ごとに來り鳴くをよろこぶ。梅無くて、あるべからずとて、洛東にもとむれども、心になひたる古木なければ、人を雇ひて探り、もとむるに、嵯峨に老木の、大いなるありと聞き、多く價を費して、庭園に栽ゑたりけるに、梅を植ゑたる日よりして、かの鶯、いつくへか行きけん、終に來らずなりぬ。

(雲萍雜誌)

千代 郭公々々として明けにけり

幼より風流の志ありて、俳諧をたしむしかれども、其師を得ず。是かれ行脚の人に問ふに、美濃の廬元坊を稱すること、みな同じ。こゝにして殊更に行て學ばんとせむるに、折しも行脚して來りしかば、其旅宿に就て相見をこひ志をのぶ。元草臥たりとて寝てありし所へ行きて、教をもとむるに、『さらば一句せよ』と云ふ。初夏の比なれば、時鳥を題とす。やがて句を吐きたるに、元、其たいものならざる氣韻を見て、其句をうけがはず。『是は、誰もすべき所なり』と云ふ。さらばとて又一句を吐き、なほ肯ざることは、初のごとし。元は既に眠につけども、女はなほ去らず、沈吟す。其眼の覺めたるを、うかひては又一句をとふ。斯くて數句に及び、つひに曉天に至る時、元起て、『終夜去らざりしや、夜は明たりや』と驚く。時に千代女、

千代は有名の女俳人、加賀松任の表具師、福増屋六兵衛の女。安永四年歿す。

ほととぎす郭公とて明けにけり。

と云へるを大に賞し。是也々々。汝他日、此意地を忘るゝこと無くば、天下に震はん』と師弟の約をなせり。後、果して女流にめづらしき此道の高名に至れり。之れは、まだ少女の時なりけらし。後、聲をりせし時、

澁からうか知らねと柿の初ちぎり。

まことに俳諧にて、をかし。廿五歳にて夫に別かれし時、起て見つ寝て見つ蚊帳の廣さかな。

生涯身を全うし、一人の男子に夫の家を嗣しめて、のちは尼になりて、別居し、素園といふ。畫も越後の吳俊明に學びて、頗風韻あり。或人畫を上、に、讚を下に書てたまへ』とのぞみしに、あさがほの垂れたるを、ながく書き

て、

朝顔や地に咲くことをあぶながら。

句のさますべて女流の趣ありて強からず。

朝顔に、つるべ取られて貰ひ水。

など人口に膾炙して賞す。永平寺の長老道の序にや訪ひ給ひて「一念三千の意を句に作るべし」と求め給へるに、

千なりも蔓一筋の心から。

これも世に語りつたふ老極りて死せりとぞ。(綴近世時人傳)

〔千代〕 鶯の句と正徹の歌

ちかき世加賀の千世女と云へる俳諧に名高き女、

うぐひすや、近さに窓の明けられず。

と云へる句感心するものなり。俳語もありて心やさしくげにも女の句と見ゆ。正徹百首に、

朝戸あけば驚きぬべし吳竹の、

近き小枝に來る鶯。

今川政範の評に、朝聞の閑座まことに鶯を賞せられ候。珍敷き云々。此歌を千世女覺悟せるには、あらざるべし、自然に通ひたる、いと興あることなり。(隣女晤言)

〔千代〕 狂の一字の静かなるに及ばず (謙遜)

我子を失ひける時「蜻蛉釣、今日は何處まで行たやら」其情態も、また思ふ

正徹は
人の卷二
十頁に出
づ。

べし。はじめ伊勢の乙由、此女の方へ文遣しける端に「花さかぬ身は静な
る柳かな」此女の許よりも、乙由の方へ文遣しける端に「花咲ぬ身は狂ひ
よき柳かな」双方同時に國を出て、同じ頃兩庵に着しける。千代女、その文
を見て、その句を考るに、我と同案なれども、狂の一字の静なるに及ばず
と嘆伏せり。其謙退なる事、また斯の如し。(伊家奇人談)

一三四

千代 黒に目をもつ鯨かな

ある人、加賀の千代女が句なりとて「海の中にも恭を打にけり」と云へる
に付たりとて、
白まけて黒に目をもつ鯨かな。
同じく「かまの下にも、船つなぐなり」と云へるに、

すゝきたく、そのねき中にはの見える、

「進藤筑波子」 其歌、天曆頃の調あり

歌は、餘野子よりも、たち勝るばかりなりき。

春のはじめの歌、

かぎりなく來れども、れなじ春なれば、

わかぬ心も、變らざりけり。

此歌、縣居翁の評に、天曆の比の女房の口つきなり、と評せられき。また、
三つになりける、幼子の亡くなれる折、

いはけなく、如何なるさまに、たどりてか、

死出の山路を、ひとり越ゆらむ。

筑波子又
茂子、進
藤正幹の
養女にし
て幕府の
侍臣土岐
頼房の妻
縣門三才
女の一人。
縣居は眞
淵。

たゞ言ながら、心のほゞ思ひやられて、この歌見るたびに、覺えず涙ぐま
るゝになん。又、

商人を、

わたらひの心細さも、知られけり、

いどうる賤の絶えずくるには。

女の歌誠うたまことに、さこそ、ねぼゆれみづから書きつめ置ける歌どもに、縣居翁
の點合あはれを置かれたるを、故ありて、れのがもとに、もたれば、過ぎし享和の
みどせ、清く書きあらためて、はし書なごものし置きしを、文化十年の春、
遂には板にも彫らせたりき。(泊瀬筆話)

田沼意次の妻 侍女の過を咎めす

意次は安
政元年老
申さなり
威福を恣
にせり。
事は武士
の巻に詳
なり。

田沼氏の夫人は、黒澤氏の息女なり。勝れて、仁慈にして、學問を好み、常に
卓つとによりて書に向ひて、朝夕の樂みとし、また歌をも詠み、手なども拙つたか
らず。世俗の鄙曲ひきまなどは、取扱ふ事もなく、容色衆ようしよくしうに超こぬ、夫婦睦むつとしく、田沼
氏の屢しばしば奥おくに入らるゝに、假かりにも、又、退出だいでいしゅつの衣服いふくを脱ぬるれば、侍女じよにょ之れを
疊たたみ納なむるに、必かならず手づから一つは疊たたみて、これを納なめられしとぞ。侍
女じよにょを使つかふに過あやまちありても、咎とがめず。其者そのものの能よく心得こころうる様に、いと和やはらかに云いひ
聞きせ、詞ことばも常に敬愛けいあいなりしとぞ。或時あるとき、髪かみとる女の密ひそかに差櫛さし、銀笄ぎんけいを竊ぬすて
懐ふところに入いけるに、折節をりせふ、夫人ふじん、髮結かみゆはせんとて、化粧けいしやうの間へ入いらん、とせられしが
彼女かのんなのさまを後うしろより見付みつけ、其儘そのまま立歸たてかへり、暫しばし有ありて來きたり、髮かみを結ゆはせて出いで
られけり。かくて彼女かのんな、局つはねに向むかひ、驚おどろきたる氣色けしきして、二種しゆの見みぬざる由よしを
告つげれば、局つはね之れを夫人ふじんに申まうしければ、本もとより、吾われ之れを知らず、小こき者ものな

れば取落して置失ひたるも知れずとて尋ねよとも無かりしとぞ半年
 計り経て局伺ひけるは時も春にて人の出替る節なれば引替へ申べき
 人も有なんや御櫛にかゝる誰がしは其儘置かるべしやまたは出し申
 べきやと申ければ答に云ふ君これを留め置くも善かるべしと思はれ
 ば其儘置て給はるべし若此者は我爲にもならず替へて能きと思はれ
 引替へても君が計り次第とありしかばさあらば出し候はん」とて引替
 へてけりかくて十日経て後ち物語りの序に夫人局に宣ふは去年秋櫛
 具の失せたりし時此者懐に入たるを化粧の間に入らんとして後ろよ
 り見たりしが事顯はれては彼が名の立ち罪とならん事故にさて知ら
 ぬ由にて過したりとありしとぞ局は女君の幼稚より終に顯はして人
 の非を咎められし事なし故に吾等も過ちある者をば密かに教て改さ

する故なり」と語りしとぞかゝる夫人の近世に聞かざる事なり二十歳
 わまりにて産後に死去なりしとかや惜しき人にこそ。(慈のすさみ)

「相澤いゑ」 聖語に協ひし歌

御先手鐵砲頭布施孫兵衛組同心相澤宇右衛門と申者の女の名をいゑ
 と號す和歌を好みて風情やさし十五歳の時詠草に、
 學べた夕に習ふ道のべの、

露の命のあす消るとも。

此の歌聖語をよく詠み協へたりと世の口號に成けるを利根姫君ほの
 聞せ玉ひて召出され御意に叶ひ段々御取立あり後には重く相つとめ
 て父母の名迄揚にけるとぞ。(翁草)

古語に、
 朝に道を
 聞けば夕
 に死すま
 も可なり
 こと。

餘野子は
儒者鶴殿
十郎の妹
にして天
明八年歿
す。縣門
三才女の
一。

「鵜殿餘野子」 佐保川と號せし由來

よの子と云へるは、紀の殿に仕へまつりて、瀬川とぞ呼びける。さほ川と號し、家集一卷有り。そは初に、水上月と云る題にて、古里の、佐保の川水流れても、

世にも斯くこそ、月はすみけれ。

と云ふ、うた、あるに因れる名なり。また木曾路の記とて、寛保八年五月紀の國へ、まかりける時の紀行一卷あり。江戸を出たつ時、人のもとより、とに慕はしう思ひて、

君がゆく、わかぬ浦わに、ある田鶴の、

たづきも知らず、我やなりなん。

と云ひ越せしに、その返し、

世の中のたづき、しくは思ひやれ、

雲井のよそに、ひとり鳴く音を。(松屋叢話)

「長崎の龜女」 鑄物の名人

肥前長崎に名を龜と云ふ女子あり。その父鑄物をもて業とせり。男子なく、唯龜あるのみなりけり。因りて鑄工の造法をもて龜に傳ふ。龜かつて絶技の名あり。その人となり、豪放不羈にして酒を好み、常に丈夫と交り遊び、家産いと貧しけれども、生計を意とせず、たまく好事の者ありて、豫め數十金をあたへて、銅器を製せしむることあれば、先づその金をもて酒肴をもとめ、郷黨の老少を招き集めて、日毎に宴樂酣飲して、後ち工

一四二
に就て製作するところ、銅色文采、その精巧絶技殆ど賞するに堪たり。そのころ鎮臺某執政の命を受けたまはり、かの龜をして香爐をつくらしむるに、一年強半を過れども、漫示として、さらに造るべき氣色も無かりけるが、どかくするうちに、早く鎮臺の任も果つべき時なれば、郷吏をして促し造らしむ。幾程なく香爐成れりどへども、如何なるよしにか敢て進らず。よりて郷吏人多く率ひて、その家を取りかこみ、いと嚴に責めたりけれども、龜はいさゝかも意に夾まず、豪放ますます甚しかりき。ある時、その香爐をもて案上に置き、煙草くゆらしつゝ、つゞくと打ながめ居たりしが、風致の心になはすとて、大なる斧を持來り、一齊の聲ととも打碎き捨たり。鎮臺任滿て東歸の日に至れり、といへども、香爐は遂に調はずなん。(名家略傳)

正子、始
の名は久
子、美濃
芝原の
人。

「矢部正子」 再び先夫に見えず

年十六にして同じ國結の里大平氏に結びて、ひとりの女をまうく、十九といふ歳、其夫の忍び妻のゆゑをもて忘られて、かの女をつれて母のねやのもとに歸れり、後ふたゝび嫁せず、家を移して母兄ともに京に住めり、歌咏み手書くことを蘆庵小澤氏にまなび、其外茶香の風流をはじめ、女禮、長刀の態まで學ぶこと多かりき。此間かりそめに、故郷にくだりたる時、もとの夫、後の妻もあり子も出で來たるに、野中の清水、わすれがたくやありけん、仲だちして、斯く云ひなびけんとして、文を添へ送りしを、さながら返すとして、一首の歌を添ふ。

秋にあひて枯にしものを、今さらには、

何れぞろかす萩の上風。(近世時人傳)

「矢部正子」 伴蒿溪と贈答の歌

女の爲めに、巳れ宮仕への志ありしかば、二十六と云ふ歳に、何がしの國の守の姫君の、かしづきに参りしが、名を呉と賜ひ、江戸に仕ふ才あるからに、類ひなく時めがし給ひしに、偶女伴の妬にあひて退く。さて江戸にあること、一歳あまり、あひ知る人の勸むるにより、歌の道を教へけるが、學ぶ人、百に及ぶ。さるに計らず、火の災に遇ひて、此處かして、逃けまどひ辛うじて身一つ全くして、京へ歸らんとするに、母に預け置きたる娘、先きに死し、次ぎて母も失せにし時、歸り付きて悲しみに堪へず、こしかたの、此幸なき事をも取集めて、やらん方なく、尼になりて惠静と名づく。時

「やつがれ」は著者伴蒿溪。

に年二十八なり。其時、親しき人々止めしかば、口吟みし歌、

浅からず、いさむることに、そむかめや、

大かたに世をうしと思はれ、

やつがれも、思ひながら、常に交はりし人なるに、此折は近江に侍りしかば、言ひ遣りける。

かわく間も、涙だに袖のくち果てし、

衣かへぬと聞くは、まことか。

思ふにも、たがひのみ行く、世のうさや、

眞の道の知るべなりけん。

その返しに

墨染に衣の色は返へしかど

變らぬものは袖のうへの露
思ふことげに違はずば世の中の

わだなる道に迷ひ果てまし。(近世畸人傳)

「小川ちか」歌によりて復縁す

かりそめの言の葉草に風立ちて、

露のこの身の置處なき。

ちか女は伊奈半左衛門の家の子、小川藤藏有香の妻なり。如何なる事かありけんもの云さがなくて離別せられし時、かりそめの歌を詠じて、大に後悔し、ふたゝび、ねにしを結んど歎け共詮なく、心ならずも、月日を送りけるが、此歌、冷泉家の御聴に入て、吾妻の御門下へ「歌心いと哀れに聞

半左衛門
は關東郡
代なり。

「かたま
しき」は、
ねぢけた
る義。

え侍る。夫の、こゝろの、かたましきや。させる事にも無きならば、ふたゝび妻となして得さすべし』と云越し給ふに因つて、伊奈へ斯と告げぬるによりて、伊奈より、ありのまに、く傳ふるにぞ、有香かしまりて、ちか女を迎へどり、幾千代かけて睦じけるとなん。(歌俳百人集)

「山崎はる」父の仇を報ず (二)

寛政十年十一月十二日、深川猿子橋に、女子にて父の讎を報せしものあり。其女子の父は、もと、松平和泉守の家士なりしに、犯せる罪あり。祿仕を禁じて放逐せらる。俄に糊口の資けを失ひし故、陰陽師の門に入り、渡邊左京と稱し、中橋邊に出で、辻占觀相をなせしに、素この道の傳授受けしにもあらねど、才かしく多辯なりければ、思ひよらぬ幸ありて、家計も

や、裕かになりしより、周旋する人ありて、八町稻荷の祠官となり、齋藤大和と改め、いよく、家富榮なれば、遂に土御門家へ内願して、江戸の觸頭となる。觸頭は江戸中、各處のさかり場へ出る辻占觀相のものより、毎月百文を取收めて土御門家へ役錢を出し、又、同家より職札を取りしものより、毎年金百疋を取收め、其内三分の一は、觸頭の役料となること故、いよく、富裕の身となりしが、得るに易ければ、失ふも亦易し、さまざまの放蕩に散じければ、ほごなく、又窮乏し、詮方なく、彼の役錢の人名を隠し、土御門家へは僅に半額を納めしに、後に其事顯はれて、祠官を停められ、再びもとのよるべき身となりぬ。然るに、本所、森下町に神保左京とて、六千石を領する寄合あり。其家老を崎山兵左衛門と言ひ、三百石を給はり、其家に由緒あるものあり。此人も遊興を好みし故、いつか大和と親

しくなり。其口入にて、神保家に仕へ、用度方の役人となり。此時、又改めて山崎彦作といふ。此年、神保の知行所、凶作にて貢納減じ、用度不足しければ、他より借入んとするに、彦作、祠官なりし比の信者に、富商のありしに、申入、借入るべき約束したれど、彦作を目的とするにより、同人を家老に進め、用度掛となさざれば、事調はざるを以て、俄に彦作を引擧げれば、異義なく、金圓調達して用度を辨したり。彦作これより費用を調査するに、従前、兵左衛門一人して受持し時は、冗費甚だ多かりし故、彦作これを改正して、半額に減したり。されど上の費は下の潤ひにて、彦作を怨むるもの多し。且、改正のことよりして、兵左衛門が引負の端顯はれしことを左京聞て、密に之れを調べたるに、引負高凡千四百兩餘と見ゆ。其餘の役人にも、多少の私あり。兵左衛門、始め、其黨の者申合せ、彦作を殺して口を消

し、後難を免るべしとて、或夜、主人より召さる由を告げ遣り、欺きて呼出し、平内途中に待伏して、短槍を以て、胸間を刺貫きしを、同類の者、取圍んで切殺したり。夫より血刀をさげて、主人の居間へ走り込み、左京を取巻いて言へるは、「山崎邪智にして譜代の我々を讒言し、罪なきに職を奪ひ、放逐せん、どの奸計、其罪、輕からず。因て臣等力を合せて、彦作を誅戮したり。願くは、君彼が詐りを、誠とし給はざらんことを」と、さまざまに彦作を誣けり。其虚實は、詳ならざれど、今更之れを糺明したりとて、何の益もなく、且、一家中、悉く徒黨したることなれば、平穩に取計ふこそ善けれ、とて左京手討にしたる旨、届出て、ことなく、其事は濟みぬ。因て彦作が妻と女子には、應分の手當を與へて、屋敷を引拂せたり。主人、手討の由なれば、妻子も是非なく、退去せしが、左京も、こたびのことは、平内より起りたれば、是

れも放逐したれど、密に知行所へ潜ませ置き、程經て歸參せしめ、當時は用役を勤むる由、彦作が妻子は、其後、昔、祠官の時に引立し、神道者、香取相摸がもとに、かゝり居りしが、相摸も病死し、其門人なる平井仙柳と云ふ者、未だ年若ければ、甲斐くしき性質にて、師の病中も始終看侍す。此仙柳、證人となりて、母子は中橋塗師町に借住せり。仙柳は神道に志なければ、深川猿子橋に移住し、筆道教授を業とす。時に平内の歸參せしこと、彦作、實は彼手に死して、死損となりし事實を聞出し、妻子は深く嘆き恨みける故、其内折もあらば、仇を報すべし。仙柳、助太刀せんと云ふに、兩人大に力を得て、若し幸に仇を報ずることを得ば、女子を嫁はせて、夫婦とすべしと約束す。(徳川十五代記)

「山崎はる」 父の仇を報ず (三)

斯くとは知らず、崎山平内所用ありて、此處を過ぎける折節、母子、仙柳の
もとへ來合せ、平内を見かければ、女子はるは、せき上り物をも云ず、彦
作が遺物の一刀提げて馳出る故、母みきも懐劍取出し、續て追かけ行く。
平内は何の心もなく、猿子橋を打渡り、大橋の方へ行過るを、女子はる追
ひ付き、父が敵覺ゆしかと云ひも敢へず、平内が脊より切付しに、平内身
をかはしけれども、切先はづれに肩より脊へ掛け、八寸ばかり切つけた
れど、疵淺ければ、ことどもせず。素より一刀流の免許を得し劍術者なれ
ば、抜合せ、兩刀を以て受拂ふ。平内は三十歳の壯士、殊に武藝に練熟し、こ
なたは十七歳の女子にて、打太刀すじも知らざれば、切捨てんことは容

易なるべけれど、父の敵と呼はるゝ一聲に、氣後れせしが、隙もあらば逃
去んとするに、母みき、駈付け來り、懐劍ぬきて立向ふ。女子はる、之れに力
を得て、踏み込み、切りかゝるを、平内切はらひ受流し、次第に引下る。
此時、仙柳は、錢湯より戻りがけ、斯くと見るより、近々と走寄り、「子方とな
れば、心強く、はたらかれよ」と聲掛くれば、母子は、ますく、勢よく切込に
平内、今は遁れぬ所と思ひけん、進退するどく、戦ふには、はるも手負ひ、平内
も傷を受たれど、小袖數枚を着たれば、傷は甚だ深からず、此町北側は、粗
倉にて、修繕中、壁土をこね置しに、はる踏かけずべりて、倒れしを、平内、透
さず、一と打と踏込を、仙柳すつと寄り、泥工の、さい取り棒を取も敢へず、
平内をなぐりければ、平内、倒れながら、拂ひたる、太刀先に、仙柳、腮を切ら
れて、少したるむ。其間に、平内立上りしを、又も棒もて打ければ、手なる刀

一五四
を打落され今は叶はじと逸足出して逃ぐれども往來は見物の人立ち、
塞がり遁れ出べきやうも無く夷屋の路次へ駈け込れたれども此路次行
留りなれば平内狼狽するを多人打寄りさんく〜に打据ゑぐる〜巻
にしける處へはる追來り留めを刺さんとするを押留め已に町内の衆
の捕へられしを殺しては此町の迷惑とやらんと母制しければ其儘
にして訴出しに町奉行小田切土佐守召出し一應尋問して母子仙柳は
町内へ崎山平内は主人神保左京へ預け遣はし疵平癒の上重ねて吟味
すべし』と申渡さる。然るに仙柳は此月の末に死し平内も翌月の初に死
しければ吟味といきがたし且父の仇平内已に亡たれば別に遺恨もあ
るまじとて母子の町内あづけもゆるされ其節はる〜未だ年若殊に女
子の身にて父の仇平内に疵負せ父母の憤りを晴らせしこと別けて孝

心奇特なり』との褒詞ありたり。(徳川太平記)

「荒木田麗子」 手跡を請ふ者多し

手のいと悪しければ物書くことの見苦しうもの憂くすれど世の人は
ゆるさず扇短冊ももて來る人はなべてのことなり常に絶ぬぬもせん
かた無さまゝに日を定めて月毎の廿五日に書くべしと人にも云へば
廿二日のころよりいとかつ〜に文机に積むやうなりすべて一日に
は書きあへず又の日にねよべりこれも春夏のうちにはさのみねはから
ず葉月より霜月まではあまたなり旅立つ人の其の國々へとてなりけ
りさては連歌社中には新暦と名づけたりし年の添ふまゝに手のいよ
〜ふるへてまことに物書くこと堪へがたきよし人々にも告げゝる

麗子は紫
山又清清
と號し、
伊勢山田
の祠官笠
屋權之進
女、伯父
荒木田武
遇に養は
れ、御師、
慶徳三郎
太夫に嫁
し文化三
年歿す。

にぞ寛政の始めよりは、すこし少くなりたり。(慶徳麗女遺稿)

「荒木田麗子」 國史の研究と著書

空穂物語廿卷なるを、良人東行の折柄求められける時々見るに、さらに読み得がたくて、一度二度差置きし。されど其儘に捨て置かんも本意なくて、明和五年の春、良人攝津國に遊行の跡、ことに徒然なれば、空穂物語取り出て、再遍讀みたるに、やうく心得る様なり。誤字と見ゆる所多く、一二の順違へる様なれば、見るに隨ひて、推して一二の順を改め見るに、いと能く解り行く様なり。良人家に歸へられて後斯くと言へば、喜びて聽て來して改めらる。夜な夜な校合をもして、誤字をも改め、目錄系圖をも書きたり。同じ年より、詩をも作るべく、良人勸めらるれど、是は才力な

くて、いと難きことにしけるを、強ひて催さるゝも詮かたなし。折しも姪興正が京に遊學しけるを、便りに、江村北海先生の門に入りしも、はかしくも、ぬせぬ事故耻しく思ひたり。又其頃より歌の方に心を入れて和文をも、かつく書き習ふ、これも良人の好みにて、時に付くの辭、豊臣大江等の辨なり。夫れより、日本紀を始め、我が朝の國史類諸家の記等、又公事の書有職の書の類を見るに、殊に面白く、心止る様なりしかば、又良人、更らに「假名國史」に似たらんことをも書出でよと望まるゝにより、池の藻屑を書きたり。是は北海先生の序あり。跋は岩垣亮卿なり。後、三角先生も序を添へらる。次に「月の行へば、野公臺の序あり。また「作物語」をも書きてよとあれば、桐の葉「小手卷」など書きてより、續きて、おまた書き集めて書林などに遣はしけれど、さのみ珍らしも、あらぬ者故後には、なかば

さには此せうそこにこそわらめ。あまは、こよひ田中がり止宿し侍れば、翌のかへさに、又どぶらひ侍りてん。その折に一ふでなりとも、此かへしを給はれど、傳へ給へかし』と云ふ。予答へて『そは、こゝろ得て侍れども、おるじは、どし來筆執るわざに倦みつかれたればとて、いつ方より、よざし給ふも、斯かるものは、うけ引き侍らす。殊更留守の宿なるに、あづかりれかば、叱られやせん。又折もこそ有るべきに、こは、持てかへらせ給へかし』と、いなむを比丘尼は聽かずして『そは宣ふことながら、れん身の心ひとつもて、押かへされんことにはあらじ。とまれ、かくまれ、あづかりてたべ。翌の朝は、巳の頃に、又こそ來らめ』と期を押して、いとまごひして罷り出でにけり。予も亦書齋に退きて、まづ、その狀を開きて見るに、言ひれこしたる趣は、比丘尼の云へるに、たなじけれども、ふみの書さざま尊大にて

馬琴様みちのくの眞葛とのみありて、宿所などは定かに知らせず。いぶかしきことかぎりも無ければ、ひとり、つらく、れもふやう、此どし來、あて人より書給はりしことのあれども、斯くまでに尊大なるは、如何なる人の妻ならん。仙臺侯の側室にて、御部屋など唱ふるものか、はるゝとよざしぬる草紙は、何を書きたるやらん、とれもへば、やがて、まきの稿本なり。その説どもの善きわるきは、とまれ、かくまれ、婦人には多く得がたき見識あり。只惜むべきことは、まことの道を知らざりける。不學不問の心を師として、ろうじつけたるものなれば、傍いたきこと多かり。はじめより玉工の手を経て、飽まで磨かれなば、かの連城の價にも、れどらぬまでになりぬべき、その玉をしも、玉鉢のみちのくに、埋みぬること、れもへば、今さらに捨てがたきこゝろなり。さは去りながら、人づまが、母か

も知らぬ一老婆の、その宿所だに定かならねば、需に應すべくもあらず。
いでや、わが志を見知らせて、その後、ともかくも、せんすべあれど、思ふ
になむ。(兔園小説)

一六二

「工藤真葛子」 馬琴と贈答の歌

是より先に、やよひのころ、真葛のせうそこに、れんなりはひの爲に、筆執
らせ給ふにていとま無きに、しばくわづらはし奉るを、こゝろ無しと
や、れもはれ侍りてん、などわりしに返らすとて、咏みて遣はしける。

我宿の花咲くころも、みちのくの、

風の便りは、厭はざりけり。

程經て真葛の返し、

わやまたず、君に告げなん歸る雁、

霞がくれに、ことづてし文。

こは、その家の掟なれば、予に、消息を、ねくれることを、誰々にも知せずと
か。(兔園小説)

「福井侯の妻」 麗玉集の著者

福井侯の夫人は、田安悠然院殿の御息女にて、樂翁には妹なり。家集を麗
玉集と云とぞ。近時、貴門の圃秀なり、とて、林述齋の抄出せし紙片を以て
茲に録す。

元日に、

昨日まで心も留めぬ、大空を、

悠然院は
宗武。
樂翁は松
平定信。

春の始によめる、

いち早く咲く梅枝の匂ひこそ、

春のはじめのみやびなりけれ。(甲子夜話)

〔竹内永〕 今日(今日)の命(命)と節分(節分)の豆(豆) (狂歌)

一年(一年)正月五日(正月五日)の節分(節分)に、鬼(鬼)やらひ、どて豆(豆)まきの祝(祝)ありたり。その夜(夜)この殿(殿)の叔父(叔父)来(来)りければ、殿(殿)喜び迎(迎)へ、酒肴(酒肴)取出(取出)て、種々(種々)もてなし、永女(永女)も側に侍(侍)り、琴(琴)なぞ弾(弾)きて興(興)を助(助)けぬ。叔父(叔父)いたく酔(酔)ひ、三更(三更)すぎ、乗物(乗物)にて歸(歸)りたり。さて翌朝(翌朝)、未明(未明)叔父(叔父)の方(方)より使(使)来(来)りて申(申)しけるは、昨夜(昨夜)我(我)が主人(主人)酒(酒)に酔(酔)ひて金子(金子)百兩(百兩)、ふくさに包(包)めるまゝ、屏風(屏風)の傍(傍)に置(置)忘(忘)れたり。とく

永は江戸竹内氏の女、錦風堂某の妻なり。和歌茶道挿花に通じ二十歳の頃、或る武士に仕へたり。

御渡(御渡)し下(下)さるべし』と。やがて屏風(屏風)の前(前)後(後)を捜(捜)しけるも、更(更)に無(無)し。人々(人々)に尋(尋)ねけるに、知(知)りたるもの無(無)し、或(或)女の云(云)ふ、昨夜(昨夜)御酒宴(御酒宴)のなかばに、御屏風(御屏風)の側(側)にて、何(何)かは知(知)らず、永女(永女)が捨(捨)り取りしを見(見)たり』と申(申)す。其外(其外)の女ども、我(我)も見(見)たり、已(已)れも慥(慥)に見(見)たり、なぞ云(云)ひて、此罪(此罪)永女(永女)に、きはまりし如(如)くなりぬ。殿(殿)永女(永女)を召(召)して、嚴(嚴)しく尋(尋)ねけるに、大(大)に驚(驚)き、暫(暫)らち考(考)へ居たりしが、徐(徐)ろに詞(詞)を正(正)し、人々(人々)の仰(仰)せの如(如)く、御屏風(御屏風)の側(側)に、節分(節分)の豆(豆)の、わまりに多(多)く散(散)りこぼれ候(候)ひし故(故)、見(見)苦(苦)しと思(思)ひて、何(何)心(心)なく拾(拾)取り候(候)ひき。其外(其外)のものは、更(更)に見(見)候(候)はず』と申(申)しけり。されど、殿(殿)は、益(益)疑(疑)ひて、終(終)日(日)責(責)め問(問)ひけるに、永女(永女)は、幾(幾)度(度)も始(始)の如(如)く答(答)へて、知(知)らざる由(由)を述(述)ぶ。殿(殿)さまゝに責(責)め、さいなみて、其次(其次)の日は、晝(晝)の程(程)迄(迄)しばしも、たゆむなし。永女(永女)は、昨(昨)日の朝(朝)まだきより、飯(飯)一粒(粒)だに、たうべす。そが上(上)に、昨(昨)夜(夜)に夜(夜)をこ

一六六
めて、強く責められければ、今は命絶えくになむ。殿は遂に永女を庭さきに引出して、御手討とぞ、きはまりける。永女は、たい泣きに泣きて襟に顔さし入れて、空しく死を待つばかりなり。殿は庭に下り立ちて、今ぞ斯うよと見ぬける所に、庭さきの竹の網屏を、外より、めりめりと押し明けて走り入りける侍あり。麻上下も塵にまぶれ額に玉の汗して、殿の前に跪き、あへぎく申すやう『置き忘れたりと申し候ひし黄金は、乗物の中にありけるを、今しも、従者が見出し候ひし故、とく行きて永女が疑を解くべし、どの仰せにて、息をも吐かで参りつるなり』と述べければ、殿を始め、つぎくの女ども、永女が心の清らかなるを思ひわたりて、かへりて、皆顔うちあかめて居たりけり。殿、今は永女をいたはり、扱て『汝危きを逃れし喜びに、狂歌一首、咏ますや』と言ひければ、傍の老女之を留めて『永

女は今まで死すべきに、きはまりしを、危くも助かりつれば、心も茲にあらざるべし。歌などは後に仰せられて然るべうもや』と云ふに、永女、制して『さな、のたまひそ。われ一首、浮み出で候ひき』とて、やがて硯を取りて、一片の紙に、斯くぞ認めける。

落ちたるを拾はぬ御代に拾ひしは、

今日のいのちと節分の豆。

一座互に顔見合はせて、感じ入り暫くは語も無くてありきとぞ。

(歌俳崎人傳)

「江川太郎左衛門の母」 念珠と忍の一字の誠

太郎左衛門
門名は英

坦菴先生、少年の折落馬して、腕を傷けたりければ、恐るく母堂の前に出

龍、坦、奈
と號し、
伊豆並山
の代官、
砲術に通
じ且多能
なり。志
士の巻に
出づ。

一六八
で『塗薬あらば給はれよ』と申出でしに、母堂は徐に傷の手當をなし畢り、
扱て誠めて曰ふやう『諺に三度、臑を折りて、初めて良醫と成るとある如
く、自身、艱苦を嘗めざれば、何事をも成就すること能はざるものなり。よ
くく、心得られよ』と。

天保元年、母堂、病急なり。先生を枕邊に招き、重き頭を掻げ、頸に懸けたる
念珠を外し、其の前に置き、『其許が文武の業に就いては、今は聊も心に懸
くべきこと無し。されど、唯、一言、申遣すことこそあれ。少壯の身過無きに
しも、あらざるべし。今後、唯々『忍』の一字を心に銘じて忘るゝ勿れ。この念
珠は母の形見なれば、見る度に、今宵の事を思出でよ』と遺言して、瞑しぬ。
先生は常に此の言を服膺し、歿するに臨み、遺言して、この母の念珠をも
共に葬らしめたりと。(伊豆人物志料、石井廣夫氏)

〔尼崎りや〕 父の讐討ち (一)

讃州丸龜京極備中守高豊の弓足輕、尼崎幸右衛門といふ者あり。同じ弓
足輕、岩崎傳内と云へる者、幸右衛門が妻に心をかけ、幸右衛門が有らざ
る時、さまざまに云ひたりしに、中々受引くけしきも無く、恥かしめける
が、又、或夜、來りしに、肯はずして有りし處に、幸右衛門外より歸りて、此よ
しを見、傳内、無禮者』と怒りしかば、叶はじとや思ひ、刀を抜き、幸右衛門
を一刀、切つて逃ぐる。女房は小女を抱き居りしが、そこに棄てたる夫の
脇差を抜いて、傳内が逃ぐるを追ひ懸けしかども、逃げ延びしかば、脇差
を投げ付けたりに、傳内が右の肩に、少し疵付きぬ。冬の末、夜にて雪は
降りぬ。終に行方を知らず、女房、立歸り見れば、幸右衛門は深手にて死し

たりしかば、なげき悲む事大かたならず。傳内は重罪の者として尋ねられしかども、行方知らず。幸右衛門妻は妹の夫なる關根元右衛門と云ふ者のかたに、月日を送れり。只朝夕に夫の最後の有様、口惜しく思ひつゝ、歎きのあまりに病つき翌年二月に死しけり。三歳になりける女は、叔母の養育にて、十三歳になりて、名を「りや」と云ふ。元右衛門夫婦を實の父母なりと思ひ居けるに、或時こまやかに父母の事ども語り聞かせ、汝が母は、我が爲めに姉なるがせめて、此子が男なりせば仇を討つべきことも有るべきに、口惜しや、と明け暮れ、なげきて空しくなりぬ」と語りけるに、りや大に驚き、今まで夢にも知らざることいも也。御いたはりにより、斯やうに人となりぬる事の忝きよし云ひて、さめぐと泣くより外の事無し。さて十六歳になりけるとき、兩人に向ひ「江戸に参りて奉公仕らん

父母のために、諸國の觀音に参詣せばやと存する也。萬が一つも仇討つべき、あはれみをも、神佛に祈らばや」と云ふ。兩人いろく止むれども、中々止まるべきにあらざれば、京極家の侍、村瀬藤馬と云へるが、江戸に赴くに、たのみて、さし添へ遣はす、りやは江戸に赴き、番町の永井源介と云へる御旗本のもとに奉公に出づ。源介は劍術の弟子、あまた日毎に来る。りやが勤むる有様、殊の外心をつけて奉公するに、誠に珍らしく思ひ、「如何なる者の子にや」と尋ねらるゝに、りや詳に事の子細を語り、父の仇を報い申さん志に候よし、涙を流し答へければ、源介つくくと聞き、「女なりども、なか父の仇を討たざるべき。先づ我が劍術の弟子となれ」とて、教へ試みるに、才氣有て、思ひ入つたる志なれば、劍術も、ほそなく進みけり。夫婦彌いたはり愛せり。(常山紀談)

「尾崎りや」 父の讐討ち (二)

二年に及んで、主人云へるは「爰にのみ居たらんより、主人をわまた取換へて仇を尋ねよかし」と、さまざまに心を附けたりしかば、夫れより、此處かしこ奉公せしに、既に十二年を過ぎて主人七十人に及べり。其後、本庄なる坂部安兵衛と云ひし御旗本の家に、奉公せしに、小泉文内とて五十餘なる男のありけるが、平生酒呑みにて、壯年の事ども何くれと語り出し、大言せしが「若氣にて人の女房に心を掛けたりし事により、其夫を切て棄てたりしが、昨日のやうに思へ共、早く月日も過行きけるよ」と物語せしを、りや聞きて、如何様にも似たる事もあるよと思ひ、たしかに聞き届けん物をと、心の中に思ひて「それは嘘なるべし」と云へば「いかでか偽

を云ふべき。今まで人に云ひつる事は無けれども、年月は過ぎつ。國は隔りぬ。委しき事いざ語るべし。我は元、讃州丸龜にて京極家の者なり」とて有りつる次第を云ひて「幸右衛門に子有りつるが女なりと覺えられたれば、恐るゝ事も無し」とて肌を脱げば、りやが母の投げ付たりしと聞えし脇差の痕も見えつ。りやは、只今爰にて討ちなんど立ち上らんとせしが、若し討ち損なひたらば、いかすべきと思ひ返して、何となく、其の座を立ち、其明の日、永井のもとに行きて、かくかくと語りければ、源介大に悦びて、則りやを打連れて、京極家の村瀬の方へ行き、告げ知らせたりければ、則備中守に申して、公に訴へたり。坂部のもとに公より糺さるゝに、彌紛るゝ事無かりければ、文内を京極家にわたし給はりぬ。先づ文内をば獄に入れ置き、鳥越の下屋敷に虎落を結ひ日を定め、文内を獄より出し